

小學各科教授法 第一編

新令
準據

國語教授法

佐々木清之丞
横山健三郎 共著



東京 吉川半七發行

はしがき

あゝ、余輩の参考になる教授法の書籍なしとは、常に
實地教育家の發する聲音なり。余輩、全然是に賛成を
表するを得ずといへども、亦一考の價值なくばあら
ず。如何となれば、實地家の参考になるべきものは、敢
て高尚なる學理を臚列するを要するものにあらず、
簡に失せず、繁に流れず、高尚に走らず、卑近に陥らず、
松陰の所謂圓き耳にも入り易きものたらざるべか
らず、蓋し理論の唱へ易く、運用の難きに出づるなら
ん。余輩等固より淺學にして、敢て他を利用する能を有

せず、特に國語科教授の書たる、杜鵑の三聲二聲たるに似ずして、其の多きこと、實に夏山の茂樹とや云はん、然れども研鑽の餘滴、今更是を棄つるに忍びず、茲に公にして、大方諸彦の批正を請はんとす、敢て望むところにあらずといへども、誤つて讀者の參考となるを得ば、余輩等の幸甚之に過ぎず。

明治辛丑首夏杜鵑を聴きつ、

著者共識

新令
準據
小學校各科教授法

目次

第一編 國語の部

總論

第一章 國語の本質……………一

○言語の効○國語の意義○學者の下せる意義の差違○標準語○言語は一定不變のものにあらず○國語と國文との關係○言語研究の三方面○言語と文章○言文一致○文學の結果○方言○吾人の希望

第二章 小學校に於ける國語の範圍……………一三

○從來の讀書作文習字科○舊令教則大綱○三教科相互の關係○三教科合同につきての輿論○三教科分立の弊○新令教則○新令の範圍○第四號表及び第七號表

第三章 國語科の處置……………二四

○國語科新設の精神上よりの研究○國語科の性質上より

の研究○教則○尋常小學校の第一學年に於ては區別せざるを可とす○尋常小學校第一學年の書き方○從來の經驗に於ける話し方○特に話し方の時間を設くるを要す○寡言沈黙を貴重せる結果舊令教則大綱○舊令に於ける注意は三教科を別物と思惟したる上にてなりき

第四章 國語科教授時間の配當……………三二

○國語科として配當せられたる時間數○三分科に配當せる時間數○裁縫を加ふる時の注意○綴り方を三時間としたる理由

第五章 國語科の教育的價值……………三八

○言語文字は概念思想の符號なり○國語を學習すといふこと○如何にして概念の把持留存をして鞏固ならしむるか○心理學上より見たる言語文章の價值○文字言語の成立○兒童の言語を學習せる順序○智徳の啓培上より見たる國語科の價值

第六章 國語科教授の目的……………四四

○言語文章は個人的のものにあらず○教則第三條○國語教授に關して國家の吾人教育者に要求する所○實地教授

に際し理解的方面として吾人の務むべき事項○運用的方面として吾人の務むべき事項○教授目的の二方面○本科科が他の教科と特立して教育上の生命を有する點○本科教授の主目的及び副目的○結論○國語統一と國語の分裂

教材論

第七章 形式の困難……………四八

○有字論無字論○漢字渡來の年代○吳音漢音○其の原音との差違○漢字の數○學習上教授上より見たる漢字○我が國語の困難○假名○我が國語の記述的形式○從來に於ける國語科教授の成績○新令の注意○第一號表第二號表第三號表

第八章 讀本の文體及び其の材料……………六五

○文體の種類○四者の關係○漢文直譯體○和文体○普通教育に於て排斥すべき文体○普通文体○歡迎すべき文体○談話文体○今後に於て教授者の注意すべき點○内容的方面の研究○道德的内容○國民的内容○智能的内容○實質的内容の加味○結論○新令教則

第九章 綴り方の文體及び事項……………七三

- 叙事文の文體○新令教則○日用文の存否に關する論争
- 日用文の起原○日用文の將來○綴り方の目的○日用文の價值○日用文に關する吾人の希望○日用文を平易ならしむる法○叙事体の文章に近かしむる術○教材撰擇上の注意

第十章 書方の書體及び文字の大小……………八六

- 書き方に對する新令の精神○新令教則○尋常小學校にては楷書に止めよといふ説○書き方の目的○舊令教則大綱○楷書○細字説○實驗上より主張する細字説○實用上より主張する細字説○大字論○兩説の比較○細字は下級の兒童に適せず○大字の利點○吾人の意見○文字の大小

第十一章 教材 配當……………九四

- 第四號表に規定せる配當○第七號表に規定せる配當○讀み方教材の配當○尋常第一學年○第七學年○第三四學年○高等小學校の各學年○美文の配當○綴り方教材の配當○尋常第一學年○第二學年○第三四學年○高等小學校の各學年○書き方教材の配當○尋常第一學年○第二學年

○三四學年○高等小學校の各學年

方法論

第十一章 讀み方教授法……………一〇二

- 讀み方の目的○讀み方教授に於てなすべき事項○讀み方教授と國語科教授○讀み方教授方法の種類○假名教授
- 最下學年に於て讀本を使用せしむる利點○範語法○讀み方教授の二方面○教授段階に於てなすべき事項○假名教授例○短句短文教授○普通文教授○普通文教授の順序
- 普通文教授例○多級教式○複式多級教式○複式多級教授の順序○複式多級教授の教授例○單級教式○單級教授の順序○教授上の注意○第一○第二○第三○第四

第十二章 綴り方教授法……………一七八

- 綴り方教授の目的○讀み方と綴り方○綴り方の要素○綴り方教授の本領○綴り方教授の種類○談話文教授○思想整頓上の注意○第二學年頃に於ける注意○談話文教授例○普通文教授法○綴り方教授方法の二類○啓誘的教授法○自作的教授法○啓誘的教授法の形式○多數教授式

複式多級教授式○複式多級法の教授形式○單的教授式○
教授上の注意○第一○第二○第三○第四○第五

第十四章 書き方教授法……………二〇八

○書き方教授の目的○本科の貴重せられたる所以○漢字
教授の方法○複式多級教授の順序○單級教授の順序○教
授上の注意○第一○第二○第三○第四○第五○第六

第十五章 話し方教授……………二二〇

○話し方教授の目的○話し方教授の要旨○話し方教授の
材料○話し方教授の方法○話し方教授の種類○啓誘法の
順序○話し方教授上の注意○第一○第二

目次終

新令
準據
小學校各科教授法

佐々木清之丞

共著

横山健三郎

第一編 國語の部

總論

第一章 國語の本質

○言語の効○國語の意義○學者の下せる意義の差違○標準語○言語
は一定不變のものにあらず○國語と國文との關係○言語研究の三方
面○言語と文章○言文一致○文學阻碍の結果○方言○吾人の希望

凡ての研究は、先つ其の物の本質を明めたる後ならでは、其
の物の處置法に及ばぬが常なり、本編の目的は、國語其の物

の研究にあらずして、これが教授法にあること勿論なりといへども、研究の順序として、先づ其の本源たる國語とは如何なるものなるか云ふ問題に就きて、少しく解釋を試みおく必要あるを信するなり。

抑も吾人が教室に臨みて諸種の教授を爲すときに、彼等兒童の能く、吾人が授與したる智識を容収し得るは、如何なる緣由の存するありて然るか、之を解釋するには、其の方面一にして足らずといへども、彼等兒童にして能く吾人の使用する言語を了解するに由ること、亦、蓋し其の有勢の一原因たるを疑はず、若しそれ吾人の使用する言語にして彼等兒童に了解せられざらんか、たゞひ彼等の資質穎敏なりとせんも、いかでか其の教授せられたる事項を領得して、彼等自

言語の効

己の智能を啓發するここを得べき。換言すれば、吾人が常に教授の効果を収め得る所以のものは、實に彼等兒童の使用する言語を以て事物の解説を爲すがためなり。

吾人の使用する言語の効は、豈唯一教室内のみにして止らんや。恐くは筑紫のきはみ陸奥のはて至らん所に通ぜざるここなけん。譬ひ一二の方言はありとも。されば吾人の常に使用する言語は、同胞四千五百萬の間にありて、思想交換の媒介をなすものにして、吾人日本民族は、與に萬世一系の皇室を戴けるのみならず、この言語を共にして成長老衰し、其の間に國體の清華を輝し來れるものなり。斯く、一民族間に廣く使用せらるゝ言語を稱して國語と名く。

國語の意義

されば日本國語は、我が日本民族四千五百萬の間に普く通用せらるゝ言語にして、實に世界無比なる我が帝國の藩屏なり。

學者の下せる意義の差違

國語と云ふもの、意義に就き、學者の下せるところに精粗あり。或學者は、世界の各國に各言語ありて、相異なり、これを其の國語と云ふとせり。是に據りて考ふれば、一國民の使用する言語を稱して、其の國語と云へるが如し。

皇上 夙に學事に軫念し給ふの切なる、帝國の文運は今や駿々として進み、到る所に庠序の設あれば、將來は必ず占守の海岸より新高の山麓にいたるまで、同一の言語を使用する日本國民を見るを得るに至らんも、現在の如くアイヌ語を使用するもの、日本語を使用するもの、臺灣語を使用する

ものこの三者より混成せる我が帝國民には、真正に國語と稱すべきものあかるべきわけなり。

或學者は然らず、國語とは同一民族間に普く使用せらるゝ言語なり。民族と云ふことは、國民と云ふ意にあらず。前者は言語風俗習慣等を等しうする、一團の人民を指す人類學上の語なれども、後者は一主權者に服従する一團の人民を指す政治上の意味を有する語なりとせり。

右兩說中何れに従はんにも、國語てふものは、其の使用の範圍擴張せられざるべからざる條件を含有するものなれば、使用區域の狹隘なるもの、即ち所謂方言の如きは、國語中に包含せられざるは勿論、使用年代の過去に屬するもの即ち死語の如きも、現在使用する國語の範圍外に驅逐せらるべ

きものにして、是と同時に、標準語の成立を必須せざるを得ず。

標準語の制定に就きては、學者の意見種々あれども、要するに、標準語に採用せらるべき言語は、左の二要素を具へざるべからずとなせるが如し。

一、久しき間使用せらるゝ言語。

二、廣く使用せらるゝ言語。

言語は一定不變のものにあらず

されど、言語はもと一定不變のものにあらずして、人智の發達文明の進歩に伴ひて、轉變進化するものなることは、言語學の常に例證を與ふるところなりとす。故に、今日吾人の使用する日本國語をこらへて、精細にこれを尋究するときは、本來固有のものゝ外に、轉來類化の言語を認むることを得

國語と國文との關係

言語研究の三方面

べし。而してなほ、本來語の内にては、爾來歲月の久しき、轉訛數回にして、今は其の効數十里に過ぎざるものあり。又轉來語の中に於ても、或は昔時朝鮮支那等より來れるものあり。或は輓近歐米諸國より渡れるものあり、されば、標準語を定むる上に就きて、長年月間使用せる言語を取らんこの理由は、絶對的に正當なるものにあらず。

次に論究すべきは、國語と國文との關係にして、吾人は是をなす前には、先づ言語とは如何なるものなるかに就き、多方的の研究をなさんことを要す。然るに、

第一、生理的方面研究の結果は、

言語は、肺臓咽喉口の作用によりて生ずる聲音なりと云ふを得べく。

第二、論理的方面研究の結果は、

言語は、聲音或は聲音の結合によりて成るものなりと云ふを得べく、

第三、心理的方面研究の結果は、

言語は、觀念若しくは思想の符號なりと云ふを得ん。

人類に限らず他の動物に於ても、身振聲音等他の直觀し易き符號を用して、自己の有する思想を發表し得る能力を有するものなれども、文字及び節音の使用は、人類の特有にして、これを眞の言語と稱す。

言語と文章

之を要するに、聲音を使用して、自己又は他人の思想を發表するものは言語にして、文字を使用して、自己又は他人の思想を發表するものは文章なり。されば、其の發表の形式に、直接と間接との區別こそあれ、等しく人類の思想を表出せん

ための符號にして、國語を記述したるもの即ち國文なれば、國文は勿論國語中に包含せらるべきものなりとす。

我が國の如く、言文兩途なる邦土にありては、以上の所説稍穩當を缺く嫌なきにあらずといへども、溯りて兩者の發生を尋究せんに、民生の初め先づ言語ありて、然る後に文字の出でたるものなることは、茲に例證を擧げて論ずるまでもなし。而して此の時に當りては、言語は即ち文章、文章は即ち言語にして、兩者固より相異ならず。斯く、言語と文章とが相提携して發達變遷し來れるものは、言文一致の國にして、歐米諸國是に屬す。我が國の如きも、今より八九百年以前までは、言文二岐ならざりしも、平安文學隆盛なるの極、文章は漸く一種の技藝となり、師授を墨守して之を綴り、敢て口語の

言文一致

變遷を顧みざるのみならず、尋きて源平時代となり、滿廷の公卿絃歌に酔ひ花月に眠りて、また國を憂へず。地方の豪族割據争鬪、大學國學の頽廢を來し、文學の普及を阻碍したる結果、遂に口語と文語とは、全く其の聲音を異にするに至れりといふ。

文字阻碍の
結果

文學の阻碍は、唯にそれ言と文とをして二岐ならしむるのみならず、國語の本性とも云ふべき分裂をして急ならしむるものなり。故に苟も、國語より文學的進化の分子を奪はんか、國語は忽にして無數の方言に岐るべし。

我が帝國の版圖たる、これを世界の大國に比べなば、或は富士山と、山上の一砂との如き感あらんも、また決して狹隘なりとなさず、北千嶋列嶋より、南澎湖列島に至るまで、一千有

方言

餘里の間に蜿蜒し、殆んど寒温熱の三帯に出入し、高峯峻嶺巨川大湖、其の間に碁布して、交通の不便少なからず。加ふるに數十年前以前までは、封建制度の下に割據して相互の交通を杜絶せるを以て、人情風俗頗る懸隔して、終に方言を生ずるに至れり。しかのみならず、教育の不同、職業の差違、貴賤の區別は、國語の分裂轉訛を助くるものにして、各個職業の團體が、常に言語の新作若しくは分裂の中心となることは、能く人の知る所なりとす。

國語の本質としては、上來述べたるが如し。今や本章を終るに臨みて聊か吾人の希望を述べん。

吾人の希望

抑も、國語國文は、言語若しくは文章と云ふ符號を用ゐて、一時若しくは永久的、接近若しくは遠隔的に國民相互の思想感

情を交換疏通する媒介をなすものなれば、教育其の他の方法によりて、成るべく從來使用し來れる清淨なる國語を其のまゝに繼續保存して、國語の濫雜を防ぐと同時に、風俗其の他の變遷に伴ふ新國語の造成に務め、且つ是を一般國民に使用せしむる方法を講ぜざるべからず。之を要するに、國語は國民相互の思想を發表するため使用する必須の器具なれば、人智の發達して經驗觀察の範圍擴張するにつれて、變遷増加すべきは理の當然と稱すべく、而して是を發表するには、極めて簡易なる形式を執り、特に口語と文語との兩立せざらんことを希望して止まざるものなり。

第二章 小學校に於ける國語の範圍

○從來の讀書作文習字科 ○舊令教則大綱 ○三教科相互の關係 ○三教科合同につきての輿論 ○三教科分立の弊 ○新令教則 ○新令の範圍 ○第四號表及び第七號表

國語の本質既に明かなりとせば、次に講究すべきは小學校に於ける國語の範圍と云ふことにして、これ本章の主として論述する條件なりとす。

抑も國語科なる名辭は、新令によりて、始めて小學校の教科目に見えたるものにして、其の以前は中等以上の教育にのみ限れるものなりき。然らば從來小學校に於ては、如何にして此の必須なる教科の智識を授與し來りしかと云ふに、從來は讀書なる教科ありて、文字文章の読み方解き方を知ら

從來の讀書
作文習字科

しめ、作文なる教科ありて、文字を用ゐて自己の思想を表彰するここを教へ、習字なる教科ありて、文字の書き方を知らしめたりき。委しきは左に摘録せる教則大綱を見よ

大則教令舊網

小學校教則大綱

第三條 讀書及作文ハ、普通ノ言語日常須知ノ文字文章ノ讀ミ方綴リ方及意義ヲ知ラシメ、適當ナル言語及字句ヲ用ヒテ、正確ニ思想ヲ表彰スル能ヲ養ヒ、兼ネテ智徳ヲ啓發スルヲ以テ要旨トス。

尋常小學校ニ於テハ、近易適切ナル事物ニ就キ平易ニ談話シ其言語ヲ練習シテ假名ノ讀ミ方書キ方綴リ方ヲ知ラシメ、次ニ假名ノ短文及近易ナル漢字交リノ短文ヲ授ケ、漸ク進ミテハ讀書作文ノ教授時間ヲ分テ、讀書ハ假名

文及近易ナル漢字交リ文ヲ授ケ、作文ハ假名文近易ナル

漢字交リ文日用書類等ヲ授クベシ。

高等小學校ニ於テハ、讀書ハ普通ノ漢字交リ文ヲ授ケ、作文ハ漢字交リ文及日用書類ヲ授クベシ。

讀書作文ヲ授クル際、單語短句短文等ヲ書取ラシメ若クハ改作セシメ、假名及語句ノ用法ニ熟セシムベシ。

讀本ノ文章ハ、平易ニシテ普通ノ國文ノ模範タルベキモノナルヲ要ス。故ニ兒童ニ理會シ易クシテ其心情ヲ快活純正ナラシムルモノヲ採ルベク、又其事項ハ修身地理歴史理科其他日常ノ生活ニ必須ニシテ教授ノ趣味ヲ添フルモノタルベシ。

作文ハ、讀書又ハ其他ノ教科目ニ於テ授ケタル事項、兒童

ノ日常見聞セル事項、及處世ニ必須ナル事項ヲ記述セシメ、行文平易ニシテ旨趣明瞭ナラシメンコトヲ要ス。言語ハ、他ノ教科目ニ於テモ、常ニ注意シテ練習セシメンコトヲ要ス。

第四條 習字ハ、通常ノ文字ノ書キ方ヲ知ラシメ、運筆ニ習熟セシムルヲ以テ要旨トス。

尋常小學校ニ於テハ、片假名及平假名近易ナル漢字交リノ短句通常ノ人名苗字物名地名等ノ日用文字及日用書類ヲ習ハシムベシ。

高等小學校ニ於テハ、前項ノ事項ヲ擴メ、更ニ日常適切ノ文字ヲ増シ、又日用書類ヲ習ハシムベシ。

漢字ノ書體ハ、尋常小學校ニ於テハ行書若クハ楷書トシ、

高等小學校ニ於テハ楷書行書草書トス

習字ヲ授クル際、殊ニ姿勢ヲ整へ執筆及運筆ヲ正シクシ、字行ハ整正ヲ尙ヒ、運筆ハ務メテ速カナラシメンコトヲ要ス。他ノ教科目ニ於テ文字ヲ書カシムルコトアルトキハ、亦常ニ其字形及字行ヲ正シクセシメンコトヲ要ス。

然れども、つらくこれを考ふれば、話すことの方法によりて、自己又は他人の思想を發表するものは言語なり。書くことの方法によりて、自己又は他人の思想を發表するものは文章なり。されば、言語文章は等しく人間思想の符號にして、吾人相互に其の思想感情を交通せんと欲せば他人の使用する言語を會得する能き、他人の記述したる文章を了解する能き、己の思想を發表する言語文章及び寫字の術に熟

三教科相互の關係

達せざるべからず。是に由りて考ふれば、以上の三教科は、決して之を分立せしむべきものにあらずして、其の間實に輔車唇齒の關係ありと云ふべし。是に於てか從來小學校に於て教授し來れる讀書作文習字の三教科を合同して、前述の目的を達すべしとの議論も起り、讀本中の文字を拔萃して習字帖を編纂し、又は作文圖畫等にまでも關係を及ぼし、所謂、各教科目の目的及び方法を誤ることなき點に於て、互に相聯絡補益せんことを務めたるは、既に數縣のみに止まらざりしも、海内幾百萬の學校、悉くこの方針を採れるにあらず。此の三教科は、鼎足的孤立的の進路を取り、讀書の學べる所これを作文に應用せず、作文に得たる所、習字これを顧みざるより、兒童の智識は、散漫に失し、確實を缺ける弊なしと

三教科合同につきての輿論

三教科分立の弊

せず。是に於てか以上の三教科を合同して國語科となし、一括の下に教授の効果を收むべしとは、夙く唱導せられたる輿論にして、今や其の希望を現實に見ることを得たり。請ふ左の施行規則第三條を讀め。

新令教則

小學校施行規則第一章第一節教則

第三條

國語ハ、普通ノ言語日常須知ノ文字及文章ヲ知ラシメ、正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養ヒ、兼テ智德ヲ啓發スルヲ以テ要旨トス。

尋常小學校ニ於テハ、初ハ發音ヲ正シ假名ノ讀ミ方書キ方綴リ方ヲ知ラシメ、漸ク進ミテハ日常須知ノ文字及近易ナル普通文ニ及ボシ、又言語ヲ練習セシムベシ。

高等小學校ニ於テハ、稍々進ミタル程度ニ於テ日常須知

ノ文字及普通文ノ讀ミ方書キ方綴リ方ヲ授ケ、又言語ヲ練習セシムベシ。

讀ミ方書キ方綴リ方ハ、各々其ノ主トスル所ニ依リ教授時間ヲ區別スルコトヲ得ルモ、特ニ注意シテ相聯絡セシメンコトヲ要ス。

讀本ノ文章ハ、平易ニシテ國語ノ模範ト爲リ、且兒童ノ心情ヲ快活純正ナラシムルモノナルヲ要シ、其材料ハ修身歴史地理科其他生活ニ必須ナル事項ニ取り、趣味ニ富ムモノタルベシ。

女兒ノ學級ニ用フル讀本ニハ、特ニ家事上ノ事項ヲ交フベシ。

文章ノ綴リ方ハ、讀ミ方又ハ他ノ教科目ニ於テ授ケタル

事項、兒童ノ日常見聞セル事項、及處世ニ必須ナル事項ヲ記述セシメ、其行文ハ平易ニシテ、旨趣明瞭ナランコトヲ要ス。

書キ方ニ用フル漢字ノ書體ハ、楷書行書ノ一種若クハ二種トス。

國語ヲ授クル際ニハ、常ニ其意義ヲ明瞭ニシ、且既修ノ文字ヲ以テ通常ノ人名地名等ニ應用セシメ、單語短句短文ヲ書取ラシメ、若クハ改作セシメテ、假名及語句ノ用法ニ習熟セシメンコトヲ務ムベシ。

他ノ教科目ヲ授クル際ニ於テモ、常ニ言語ノ練習ニ注意シ、又文字ヲ書カシムルトキハ、其字形及字行ヲ正シクセシメンコトヲ要ス。

此の法令たる儘に從來の弊を刷新するに足るものにして、今後小學校に課する國語科の内には、讀み方あるものあり、綴り方なるものあり、書き方なるものあり、話し方なるものありて、一材料を種々に處置せざるべからず。而して其の材料の近易普通なるべきは、吾人の前章に於て希望したる所にして、尙左に、尋常小學校及び高等小學校に於ける課程を示さん。

第四號表

小學校令施行規則第四號

第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
發音假名及近易ナル普通文ノ讀ミ方、書キ方	日常須知ノ文、學及近易ナル普通文ノ讀ミ	日常須知ノ文、字及近易ナル普通文ノ讀ミ	日常須知ノ文、字及近易ナル普通文ノ讀ミ

方、綴リ方、話シ方	方、書キ方、綴リ方、話シ方	方、書キ方、綴リ方、話シ方	方、書キ方、綴リ方、話シ方
-----------	---------------	---------------	---------------

第七號表

同

第七號表

第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
日常須知ノ文、字及普通文ノ讀ミ方、書キ方、綴リ方	日常須知ノ文、字及普通文ノ讀ミ方、書キ方、綴リ方	日常須知ノ文、字及普通文ノ讀ミ方、書キ方、綴リ方	日常須知ノ文、字及普通文ノ讀ミ方、書キ方、綴リ方

第三章 國語科の處置

○國語科新設の精神上よりの研究 ○國語科の性質上よりの研究 ○教則 ○尋常小學校の第一學年に於ては區別せざるを可とす ○尋常小學校第一學年の書き方 ○從來の經驗に於ける話し方 ○特に話し方の時間を設くるを要す ○寡言沈黙を貴重せる結果舊令教則大綱 ○舊令に於ける注意は三教科を別物と思惟したる上にてなりき

國語科新設の精神既に明瞭なれば、次に研究すべきは國語科の處置法、即ち國語と云ふ名目の下に、読み方綴り方書き方の三つを相混同して、同一時間内に教授すべしや、將た之を區分すべきかこの問題なり。

前章に於て論じたるが如く、從來鼎足的の進歩を採り來れる三教科を一括して、國語科となしたる精神より考ふれば、読み方綴り方書き方を混同し教授するの可なるを信ずれ

國語科新設の精神上よりの研究

國語科の性質上よりの研究

ごも、深く我が國語の性質を尋究し併せて實際教授の方面より考覈すれば、始終之を混一するの不可なることを認むるものなり。如何となれば書き方の如きは、唯に文字を正確に書かしむるのみならず、其の弊害に陥らざる限りに於ては、幾分か審美的に書かしむる必要もあるべし。しかのみならず、書き方の準備たる筆硯紙墨の取扱は、困難なるが上に、時間を消費する多きものなれば、時間の經濟上よりも美的の練習上よりも、特別の時間を設くる必要もあるべし。世は洋字の書き方を見て、直にこれを我が國字の書き方に應用せんとの説を立つるものあり。又將來毛筆を廢して鉄筆にせんなど唱ふるものあれども、是等は孰れも沿革を考へざる綴り方に於て議論にして、吾人の首肯するを得るものにあらず。綴り方に於ても亦然り、読み方の練習若くは應用として、其の時間内に記述せしむるここの必要は、固より論ずるまでもなけれど、元

來兒童の思想感情は必ずしも読み方のみによりて得らるべきものにあらず。或は修身地理理科等學習の方面より來るもありぬべく、或は又旅行散步交際等の經驗界より得たるもありぬべし。されば綴り方は、読み方に於て得たる形式を用て、兒童の思想感情を記述せしむるこそ本分なるべけれ、必しも読み方と同一の時間内に於て課せざるべからざる理由を認むるものにあらず。要は唯読み方綴り方書き方の三者が、孤立的に鼎足的に前進せざるにあり。故に教則は其の注意を示して、

教則

讀ミ方書キ方綴リ方ハ、各其ノ主トスル所ニ依リ教授時間ヲ區別スルコトヲ得ルモ、特ニ注意シテ相聯絡セシメンコトヲ要ス。

尋常小學校の第一學年に於ては區別せざるを利とす

尋常小學校第一學年の書き方

と、然れども、こは尋常小學校の第二學年以上に就きて言へるのみ。最下學年の教授にありては却りて之を區別せざるの便を認むるものなり。如何となれば、彼等兒童は思想單純なるのみならず、其を發表する方法にも熟達せざるものなれば、一面に於ては読み方として文字を知り、一面に於ては書き方として之を筆寫する術を覚え、又綴り方として其の記號を組み合せて、自己の思ふ物名等を發表せしむることを得ればなり。しかのみならず、彼等兒童は、未だ書き方の準備をなすに十分なる体力を具備せざるものなれば、當初一學年間は鉛筆を用ゐて雜記帖に習はしめ、第二學年以上に至りて、漸次に毛筆を用ゐる書き方を課すべし。次に話し方につきて述べん。こは読み方若くは綴り方教授

從來の經驗
に於ける話
し方

の際に練習することを得れば、特に其の時間を設くる必要なしと云ふものあれども、之を從來の經驗に徴するに、讀み方の際課するものは、多く兒童が受動的になす答辨しかも片言隻語の練習にこゝまりて、作動的に彼等の思想を發表すること及び、連続したる事項を演述せしむること稀なりとす。今之を綴り方に比較して片言隻語を單句短文とせば、連續せる談話は即ち長篇の文章なるべし。而して綴り方に於て、長篇の文章を書かしむる必要なりとせば、從て話し方を特立して十分彼等の思想を發表せしむる練習の必要起らん。しかのみならず、同一時間内に於て、數十人の兒童に、悉く讀み方をも課し、意義をも授け、書き方をも教へ、話し方をも練習せんことは、到底爲し能はざる所なりとす。以上の

特に話し方
の時間を設
くるを要す

寡言沈黙を
貴重せる結
果

舊令教則大
綱

外尙話し方に伴ふ舉止風采の練習及び、多人數に對してなすもの一人に對してなすもの等の種類を擧げて練習せんと欲せば、之れが爲め一週一時間位、三十分づつ、二回若し特に話し方の時間を設くるを要すべし。記述的發表は、古來我が國に於て行はれたるところなれども、寡言沈黙を貴重せる結果、遂に口述的表彰の發達を妨げ、延きて言文の分岐懸隔を生じ、併せて聽き方の伸暢をも阻碍せるは實に遺憾の事なりとす。かく論じ來れば、讀み方綴り方書き方は、從來の讀書作文習字にして、舊令教則大綱に於ても、各教科目ノ教授ハ其目的及方法ヲ誤ルコトナク互ニ相連絡シテ補益センコトヲ要ス。

舊令に於ける注意は三教科を別物と思惟したる上にてなりき

この注意あれば、新令は只形式を變へたるのみ其の内容に於て毫も變更を見ざるか云ふにそは全く然らず。舊令に於ては讀書作文習字なる三教科をば、全く別物と思惟したる上にての注意なりしを以て、以上の注意は爾餘の諸教科にも涉れるものにして、敢て讀書作文習字の三教科のみに限れるものにあらず。是を以て從來は、讀書と作文と、即ち字を讀むこと、文を綴ることとは、相提携して進行したる如き觀ありしも、習字科に至りては全く然らざるものありしが如し。特に話し方聞き方の練習に至りては、疎略もまた甚しと云はざるを得ず。然るに今や國語其のものゝの性質上より、茲に教科目の改定を見るに至れる事なれば、向後の國語教授に於ては、以上の五綱目に注意して其の練習を均齊ならしむる方法を講ぜざるべからず。故に吾人の之を一括し

若くは之を分科する所以のものは本科教授の目的を完全に到達せんが爲めにするのみ。

第四章 國語科教授時間の配當

○國語科として配當せられたる時間數○三分科に配當せる時間數○裁縫を加ふる時の注意○綴り方を三時間となしたる理由

小學校令施行規則第四號乃至第七號表を見るに、尋常小學校第一學年に於て毎週の教授時數二十一時間、中國語科は十時間、同第二學年に於て廿四時間、中等小學校に於ては各學年毎週廿八時の教授時數中、國語科は十時間を占め居れり。かゝる多數の時間を配當せられたる教科は、本科の外にまた他に有るなし。これ本科の須要なるを證する所以にして、以て本科教授が普通教育上如何なる價值を有するかを知るべし。然るに施行規則は、只に十時乃至十五時間として國

國語科として配當せられたる時間數

語科教授に要するものとして配當せるのみなれば、實地教授に際しては、この與へられたる時間を如何に處置せざるべからざるか云ふに、既に第三章に於て述べたるが如く、本教科は分科を設けずして必ずしも國語と云ふ名目の下に取扱はざるべからず云ふものにあらずして、其の内容たる読み方綴り方書き方の三つを分離するの弊を避け、互に相關係せしめ、相待ちて學習の智識を完實ならしめば足れるものなれば、實地教授の際は、読み方綴り方書き方の三つに分科して、これに與へられたる時間を配當するの便なるを信ずるものなり。さればさて、読み方の際は、單に文字文章を讀ましめ、綴り方の際は、單に綴らしめ、書き方の際は、たゞに書かしむれば足れるか云ふに、そは然らず、元來國語

科教授なるものは、読み方教授をさへ完全にせば、從ひて其の目的を達し得べきものなり。如何となれば我が國の如く言文兩途なる邦土にありては、文章は自ら二種の聲音を有するものにして、之れを誦讀する際には、讀方的聲音及び談話的聲を使用せざるを得ず。されば讀むといふ内には、形式の讀み方と内容の話し方とを含み居るものなり。しかのみならず教授に際し新出文字若しくは難字難句に遭遇せば、如何なる取扱を施さざるべからざるかと云ふに、兒童の記憶をして鞏固ならしめんがためには、其の文字文句を讀み且つ講ぜしむる上に、尙其の書き方をも教へざるべからず。又意義を知らしむる爲めには、文法を教ふるの必要もあり。練習若しくは應用としては、教授したる形式を使用して、任

三分科に配
當せる時間
數

意の記述をなさしむることをも務めざるべからず。これは即ち綴り方に屬するものにして、其の際文字を正確に書かしむることは、所謂書き方に屬するものなり。故に読み方教授をさへ完全ならしむれば、やかで國語科教授の趣旨を完うしたるなり。然らば則ち綴り方と書き方とは如何なる理由よりして分科するかと云ふに、これは各々読み方教授の際に於ける缺漏を補はんがために設けたるものにして、詳細に其の性質を研究するときは、此の二分科は到底読み方と相對峙すべき資格を具備するものにあられざれども、實地教授上已むを得ざるに出でたるものなりとす。尙左に三分科に配當せる時數表を掲ぐべし。

	尋常小學校	高等小學校
第一學年	第二學年	第三、四學年
國語 一〇	讀み方 六 綴り方 二 書き方 三 話し方 一	讀み方 七 綴り方 三 書き方 四 話し方 一
	二	一五
	綴り方 二 講讀 四、五 話し方 五 書き方 三	一〇

裁縫を加ふる時の注意

綴り方を三時間とした理由

本表は尋常小學校第三四學年に於て、裁縫を加へざるものとしての配當なれば、若しこれを加ふるときは、讀み方より一時間を減じ、これを他の教科目の教授時數中より減じ得たるものに加へて、其の教授に充つべし。次に一言すべきは、高等小學校に於ける綴り方及び書き方の時間なりとす。先づ綴り方より述べんか、これを實驗に徴するに高等小學校の兒童は、其の思想十分發達せるを以て自由にこれを記述

せしめんには、一文題に就き少くとも一時間を費ざるを得ず。而してそれを訂正批評し且つ範文を示すには、尙一時間を要すべし。書方に就きてもこれを二時間練習せんより、三時間の練習させば、其の成績に於ける良否は、較せずして明なるべきも綴り方に多量の時間を與ふるときは、清書回數を數々にして、兼ねて細字を練習することを得べし。

第五章 國語科の教育的價值

○言語文字は觀念思想の符號なり○國語を學習すといふこと○如何にして觀念の把持留存をして鞏固ならしむるか○心理學上より見たる言語文章の價值○文字言語の成立○兒童の言語を學習せる順序○智徳の啓培上より見たる國語科の價值

言語文字は
觀念思想の
符號なり

國語を學習
すといふこ
と

言語文字は觀念思想の符號なれば、何れか其の一つを喚び起さば、他は從ひて伴生すべきなり、例へば鳥なる言語を聞くか若くは文字を見るときは、其の言語若くは文字の表す實物に關する觀念を心裡に複現すべく、又其の反對に鳥の實物を見るときは、其の符號たる言語文字を喚び起さん。されば國語を學習すといふことは、言語文章と云ふ形式と其の言語文章によりて表さるべき觀念思想と云ふ實質とを

精密に聯合せしむることに外ならず。

吾人は智識進入の門戸たる覺官を有するを以て、是を刺衝する外界の對象をば、悉く之を心内に導きて、こゝに觀念を形成し、且つこれを心内に永く保持することを得れども、たゞ其のままにこれを放置するときは、當初明瞭なりし觀念も、漸次に其の度を減じ、遂には痕跡だも容易に認め得ざるに至るものあり。然らば吾人は如何にして觀念の把持留存をして鞏固ならしめんかと云ふに他なし、言語文字を使用して其の觀念に一々符號を附するにあるのみ。斯くすれば言語文字は觀念の影となり、觀念は言語文字の形となり、兩者相關聯して永く心内に把持留存せらるゝものなり。觀念の把持留存は、即ち所謂記憶にして、高尚複雑なる思想感情

如何にして
觀念の把持
留存をして
鞏固ならし
むるか

は感源をこゝに發するものなり。されば一面よりは、言語文字は、高尚なる思想複雑なる思考を發達せしむる要因なりと云ふべし。

之を要するに言語文章なるものは、吾人の思想を直觀し易き形體を以て表出するに必須缺くべからざる器具にして、

たゞに思想の交換上必要なるのみならず、他人の使用する言語文章を領解する

ためには想像を、運用せざるべからず記憶及び思考の發育上にも大効あり。特に、

吾人が諸種の教授をなして、或は思想を傳へ、或は感情を動し、或は意志を發動せしむることを得るは、一に是言語の効に依るものにして、人類に必須なる教育の業務も、言語文章の力に藉らずば、得て行ふべからざることは、第一章に於て既に吾人の論述したる所なり。

心理學上より見たる言語文章の價值

文字言語の成立

兒童の言語を學習せる順序

抑も言語文字は、元これ無意味の形式にして、四直線を以て圍める方形的の文字をば、何故に「くち」を讀まざるべからざるか、羽毛を具へて常に空中を飛翔するものをば、何故に鳥を云はざるべからざるか、云ふに、敢て理由の存するあるにあらず。國民の使用上鞏固なる規約ありて、慣用の久しき途に智力上の價值を有するに至れるものにして、兒童は家庭に在りて既に若干の言語を學び得るも、彼等は決して、單獨にこの無意味なる形式を學習せるにあらず。彼等は自己の覺官に觸れて最も興味を喚起せるものに就き、父兄に問ひ長上に尋ねて、其の名稱を知り、以て事物と言語とを結合したるものなり。されば、學校教授に於ても、種々なる材料、即ち道德教育國民教育若くは生活に必須なる事項を提供し

智徳の啓發
涵養上より
見たる國語
の價值

て、形式を教ふるご同時に其の實質の收容に勉めざるべからず。されば本科は智徳の啓發涵養にも効力あるものなり。故に兒童は此の教科の學力進むに従ひ、益々識見を高めて萬般の動作に堪へ、自由に國語を使用して、相互の思想を交換し、同情を厚くして協同事に當るの意志を富まし、其の極狹隘なる地方的感情を去りて、國家的眼光を有するに至るを以て、國民の團結を強固ならしむる上にも効力あるものなり。此の理由は、各國の言語に通せるものは、世界的の眼光を有するに至るべきを知る。

第六章 國語科教授の目的

○言語文章は個人的のものにあらず○教則第三條○國語教授に關して國家の吾人教育者に要求する所○實地教授に際し理解的方面として吾人の務むべき事項○運用的方面として吾人の務むべき事項○教授目的の二方面○本教科が他の教科と特立して教育上の生命を有する點○本科教授の主目的及び副目的○結論○國語統一と國語の分裂

言語文章は
個人的のもの
にあらず

教則第三條

言語文章は、元來個人的のものにあらずして、社交的性質を具備せるものなれば、吾人が此の世に處して安泰圓滿なる社交的生活を遂げんためには、必ずや先づこれが學習に務めざるべからず。今新令に定むる本科教授の目的を示さん。に教則第三條は其の要旨を規定して曰く、
國語ハ、普通ノ言語日常須知ノ文字及文章ヲ知ラシメ、正確ニ思想ヲ表彰スルノ能ヲ養ヒ、兼テ智徳ヲ啓發スルヲ以テ

要旨トス

國語教授に
關して國家
の吾人教育
者に要求す
る所

と。右によりて考ふれば、國語科教授に關して國家の吾人教育者に要求する所は、左の四項に分るべし。

第一、普通の言語の用る方聞き方を知らしむること、

第二、日常須知の文字及び文章の読み方意義書き方を知らしむること、

第三、思想の表彰即ち話し方綴り方を知らしむること、

第四、智徳を啓發すること、

實地教授に

然るに第一第二第四の三項は、自己の智徳を啓培せん目的を以て、他人の發表せる思想感情を收容するためになすものなれば、理解の方面に屬し、第三項は、自己の思想感情を發表するためになすものなれば、運用の方面に屬す。然らば吾

際し理解的
方面として
吾人の務む
べき事項

運用的方面
として務む
べき事項

教授目的の
二方面

人は實地教授に際し、理解の方面としては如何なることを務めざるべからざるか云ふに、記述的發表を理解せしむるためには、文章の読み方に、口述的發表を理解せしむるためには、聽き方に熟練せしめ、運用の方面としては如何なることを務めざるべからざるか云ふに、直接的發表としては話し方を、間接的發表としては綴り方書き方を、練習せしめざるべからざることを知るべし。

以上の外吾人は、また見點を加へて本科教授の目的を考究せんか、本科は、其の教授目的を當に分ちて形式内容の二方面となすことを得べきものにして、言語文字文章が表す思想感情の取得は即ち内容的方面に屬し、其の内容を表す言語文字文章の教授は即ち形式的方面に屬するものなり。而

本科が他の
教科と特立
して教育上
の生命を有
する點

本科教授の
主目的及副
目的

して此の兩方面の關係は前章に於て吾人の論じたるか如く、普通教育に於ては何れも輕重を附すること難きものあれども、本科が他の教科と特立して教育上の生命を有するものは、實に形式上の智識及び、これが運用にあるを以て、本科教授に於ては先づ教授の主目的を茲に置き、智徳の啓發涵養に資すべき内容的方面をば其の副目的となすべきものなり。然れども其の主目的を過重視する極、内容的教授を粗略にすべからざること勿論にして、こは特に尋常小學校に於て注意すべき點なりとす。

結論

之を要するに、國語はもと國家の共産物にして、國家あるが爲めに存在するものなり。若し人にして社交を要せずとせば、言語の必要を見ざれども、人は元來社交的の動物にして

國語の統一
と國語の分
裂

常に相集合して生活し、喜怒哀樂心に感ずる所あれば必ずこれを言語に發して他に傳へんとするものなり。かく吾人の言語を使用する目的は、己の思想を他に交通せんがためなれば、吾人の使用する國語は、成るべく周圍の人間がこれを理解する所のものを取らざるべからず。この點より見ば國民は必ず相互の使用する言語文章を理解せざるべからざるものにして、國語の統一は、國家的團體の結合を鞏固ならしめ、國語の分裂は、國民思想の統一を害するものなれば、本科教授に於ては、また國語の普及統一を目的とせざるべからず。

第七章 形式の困難

○有字論無字論 ○漢字渡來の年代 ○吳音漢音 ○其の原音との差違 ○漢字の數 ○學習上教授上より見たる漢字 ○我が國語の困難 ○假名 ○我が國語の記述的形式 ○從來に於ける國語科教授の成績 ○新令の注意 ○第一號表第二號表第三號表

有字論無字論

我が國上古に於ける文字の有無に就きては、古來の一問題にして、近世の學者中に於ても、益軒宣長等は何れも無字論を主張し、白石篤胤等は何れも有字論を唱導したりき。今暫く有字說に従ふとせんも、日文天名地鎮秀眞等は、現今用ゐる國字にあらざれば、小學校に於ける國語科の範圍内に於てこれを論ずるの必要を見ず。漢字はもと渡來のものにして、

我が國固有のものにあらずといへども、使用の久しき今は我が國字となりたるものなれば、本編の目的を脱せざる限りに於ては、また少しくこれを研究する必要を認むるが故に、聊か茲に論述せん。す。

漢字渡來の年代

抑も漢字渡來の年代に就きては、未だ研究詳ならずといへども、大略 應神天皇の朝以前にありしもの、如し。而して其の始め朝鮮を経て來れるものなれば、其の字音も亦本來の支那音にあらずして、幾分か朝鮮の影響を受けたるものなるべし。然れども、其の當初の音は今に傳はらずして、現在は吳音と漢音とのみ残り。

吳音漢音

彼の國の所謂吳音はすなはち吳の地方の發音にして、漢以來の古音あり。漢音はすなはち漢の地方の發音にして、雜糅

其の原音との差違

なる音なりとす。而して吳音は三韓を経て間接に傳へられ、漢音は支那大陸より直に輸入せり。古事記の専ら吳音なるを見れば、其の始めて我が國に傳はりしは吳音なること明なりとす。然れども今日我が國に云ふところの漢音と吳音とは、六朝隋唐時代の原音と同一ならず。そは如何といふに漢字渡來の初め、其の發音は邦人の口頭に適せざるより、多少我が國の音に変更して發音せしめたるためなるべしと云ふ。

漢字の渡來は、將に我が國民の充實せる思想を發表せんとする時にありしを以て、渡來後大に歡迎せられて、或は史官の設置となり、或は隋唐の交通となり、或は憲法の制定となり、或は學校の濫觴となり、漢字漢文到る處に跋扈したりし

かば、天武の朝にはこれに倣ひて新字をさへ制定し給ふに至れり。今に傳はる榊梅檉柚峠凧風等は即ち是なりといふ。

漢字の數

漢字は其の數甚た多くして四五萬の上に達すれども、普通須要なるものを撰べば三千乃至四千字に止るべし

學習上教授上より見たる漢字

漢字の内には其の結構單純にして一二三等の如きものあれども、概して字畫複雑なるものなれば、學習上教授上共に困難とする處のものなり。

我が國語の困難

我が國の國語はかゝる困難なる文字を用ゐる外に、尙假名といふものありてこれを記述せり。

假名

假名といふ語はもと假り名といふより轉訛せるものなれば、其の本源たる文字のあるべきは必然の理にして、假名の

本源は即ち漢字なりとす。されば、古來本字假名等の名稱さへあり。かく親密ある漢字と假名との關係如何を尋ぬるに、前に述べたるが如く、漢字は其の書き方複雑にして、急遽の用を達し難ければ、それを敏捷簡便ならしめんとて、或は楷体の扁旁を略し、或は草体を崩して其の結構を平易に作爲せるものは即ち假名にして、楷体よりせるを片假名といひ、草体よりせるを平假名と稱す。而して其の數は漢字に比すれば、極めて少くして僅に四十七あるのみ。

我が國語の記述的形式

我が國の國語は、假名のみにて記載することを得れども、古來習慣として假名と漢字との二種を使用し來れるを以て、記述的形式は、象形文字と音標文字との混成にして、其の構成の形式には、漢文直譯体和文体普通文體及び談話文体の四種なり。

我が國の國語は、文字の種類雜多なるが上に、訓音假名遣字

音假名遣等の別あり。且つこれを記述する上にも、繁多なる規則あれば、學習上の困難實に夥しく、數年修業するも自由にこれを理解運用すること難くして、尋常小學校を以て於ては、教授の全力を是に注ぐも、其の結果の佳良なるを見るを得ざる有様なりき。故に新令に於ては、漢字の削減及び假名遣制定等の事なり、今後は由りて以て從來の弊を矯正するを得ん。其の注意要項に曰く、

從來に於ける國語科教授の成績

新令の注意

小學校ニ於テ教授ニ用フル假名ノ字体并ニ字音假名遣ノ例ヲ示シ、以テ兒童ヲシテ簡便ニ實際ノ應用ニ資シ易カラシメンコトヲ期シ、徒ニ複雑繁密ノコトノ爲ニ過度ノ心力

ヲ費スコトナカラシメ、且ツ尋常小學校ニ於テ教授ニ用フル漢字ノ數ヲ凡ソ千二百字内外ニ於テ撰用スルコト、セリ。從來小學校ニ於ケル教授ノ實況ヲ視ルニ、力ヲ文字ノ教授ニ盡シテ、德育上智育上肝要ナル事項ニ及フ能ハザルノ憾アリ。而モ猶文字ノ知識確實ヲ闕キ、自在ニ之ガ應用ヲ爲スヲ得ズ。蓋學習スル文字ノ數ヲ減シ、日常須知ノモノニ限ルトキハ、之ニ練熟セシメ易ク、從テ應用上ニ於ケル利益却テ多クシテ、必要ナル知識技能ヲ得シムルニ於テ、亦敢テ不便ヲ感ズルコトナキヲ得ン。

こ。之を要するに、我が國の國語は形式繁雜にして、本來の語あり、轉來の語あり、漢字あり、假名あり、字音假名遣あり、訓音假名遣あり、其の書體には、漢字に楷行草の三體あり、假名に

片假名平假名變體假名の三様あり、學習困難にして爲に多くの年月を無益に費さざるを得ざる有様なれば、新令教則に於ては、つこめて之を簡單平易ならしめんことを期せり、されど我が國は古來漢學の影響を受けたるを以て、動もすれば漢字漢語を貴び、文體も亦之に伴ふ常弊なれば、今後の教授者は、極力これを一掃して、新令の徹底を圖り、成るべく言語文章を平易普通にして且つ兩者の間隔を接近せしめざるべからず。尙左に第一乃至第三號表を掲げん。

第一號表

第一號表

平假名	片假名	平假名	片假名
あいうえお	アイウエオ	らりるれろ	ラリルレロ
かきくけこ	カキクケコ	わゐうゑを	ワヱウエヲ
さしすせそ	サシスセソ	ん	ン
たちつてと	タチツテト	がぎぐげご	ガギグゲゴ
なにぬねの	ナニヌネノ	ざじずぜぞ	ザジズゼゾ
はひふへほ	ハヒフヘホ	だちづでど	ダヂヅデド
まみむめも	マミムメモ	ばびぶべぼ	バビブベボ
やいゆえよ	ヤイユエヨ	ばびぶべぼ	バビブベボ

第二號表

第二號表

従來用ヒ來レル字音假名遣	新定ノ字音假名遣	従來用ヒ來レル字音假名遣	新定ノ字音假名遣
い(あ行及や行)ゐ	い	かう	こー
う(あ行及わ行)	う	こふ	こー
え(あ行及や行)ゑ	え	がう	ごー
おを	お	がふ	ごー
かくわ	か	ぐわう	ごー
がくわ	が	ごふ	ごー
けくゑ	け	さう	そー
げくゑ	げ	さふ	そー
じち	じ	ざう	ぞー
ずつ	ず	ざふ	ぞー
いゆ(いハあ行及や行)	い	たう	たー
あう	あ	たふ	たー
あふ	あ	だう	だー
わう	わ	だふ	だー
をう	を	なう	なー
		なふ	なー
		ほう	ほう
		ほう	ほう
		ほう	ほう
		まう	まー
		もう	まー
		ゆう	ゆー
		いハあ行及や行	い

第七章 形式の關係

圓圖圍因園回團土土在地板坐坪基堪垣場墓壁增墨垂均
 堅報堤堂城境埋塗堀士士壯壹壽聲父夏夕夕外多夜夢大
 大天夫失奉太奧奮奪央奇女女如好妨妻姊妹始委娘婦姓
 妙嫌妃姿婚子子字存孝學孫宅守客室安官定宜宮害家
 宿寄富察實寒寶寫密容宗寬寸寸寺專尊尋對將封導射小
 小少尙尤尤就尸尺居屋尾層屨屈屈屬局尼山山岡岩岸島
 峯崩州巡川工工左巧差己己巾巾市布常帳帝師帶帆幅
 幣希帽干平年幸幹凶幾幼店府度廣庭底席廳廢延建
 弄弋弋式貳弓引弟張強弱弔弓形影得彼後役從御徵
 往待復徒德心心必忠思情意憂應惡愛憐懇忍志忘忙念忽
 急性怨恐恭息悔悲惑愚慈慰慶憚快怒恩慣怠恥惠忌感惜
 悌慾戈成我或戒戰戶所戶扇手手扱折招持指才投承拙拜

拾捨授掛推揭損打拔接拂振挾捕捌掃捕抱押支支支收政
 故教數改散敬敵救放敗文文斗斗料斤新斤斧斷方方於施
 旅族旗日日明是時旨春昨智曆書晚暑暮早暇昔曜暖易晴
 曇暴景星暗日書會最替曲月月朝有望期服木木本東業未
 末村果校株根械樂機橫檢札查朱枚染植榮樣柔松杉板材
 林枝柱桑森桐梅櫻極橋梨桃束柄杯碗枯机杖枕棒桶櫛欠
 次欺歡歌欲止止正此步武歲歸歹死殘段段殺殿母母每毒
 比比氏民氣氣水水決治法注消清滅渡滿求活氷流海深淺
 源油泉波浦洗添港湯溫溝漁漬漸潔濱池漆汽滯河濕汝泣
 汁汲湖濟潮沖沈濁浴火火炭灰無然照燈營烟烈災燒熱熟
 烟點煮瓜爭爲瓜父父片片牛牛物特牧犬犬犯狀獸狹猫狩
 狂玄玄玉玉現理球王瓜瓜瓦瓦瓶甘甘甚生生產用用田田

由申男町界畝留略番當畜甲畫疔病痛療灭登發白白百皆
 的皇皮皮皿益盛盜孟益盡目日直相眞眼睦眠省矢知短矢
 石石破砂硯磨砲示示神社祖祝禁禍福祭禮禾私秋租稅種
 秒稻稗積穗移程穀科穴空穴窓立立童端競竹第等竹笑筆
 答算箱節築籍籠笠箸米粉精粗粟糖粒糸糸約納紙級線細
 終組結給綿締總縣繁絹縫織繕縮紅紫祿縱紺繩紀緒岳缺
 网置罪署羊美義羊羽羽翌習老老考者耒耕耳耳聞職肉肉
 肥育肴胸能腐腹肩背膳臣臣自自臭至至致臺白舊舌舌舛
 般舟舟船般艦良良色色艸花芽苗若苦茶草荒荷菊菓菜落
 葉著葬薪藥藍蒸萬藝虎處虫虫蜂蜜蠶血血行行術衣衣表
 衰袋被裁裏製補西西要見見規親角角言言計訓記設許詔
 評試話認誘語誠說誰調談請論諸謝謹證警譯議讀讓課變

講詰識谷谷豆豆豐豕豚貝貞負財貧貫責貯貴買貸費賀賃
 資賊賜賞賢賣賤質賴貨贈貝赤赤走走起越趣足足跡路身
 身車車軍載輕轉軒辛辭辰農疋込近迎返述追退送通速造
 連進遊運過道達達遠遠遣適遲選遺避週辻邊遇途邑郡郵都
 鄉部酉酒配酢醬醬里里重野量金金釜銀銅錢錨鋏鎌鉛釘
 針鋤鋸錦鑑鍋鐘鏡鉢鈞銃鐵長長門門閉開間關阜防附限
 陸院降除陸隊際隣險陽陰陶階障雀雀集雇雜難雞雨雨雪
 雲雷電霜露震青青靜非非面面革革鞍靴音音頁頃順預頭
 題顏額類願領風風飛飛食食飲飯飽飾餅養餘首首香香馬
 馬騎騷驚驛馱骨骨體高高髟髮鬼魂魚魚鳥鳥麥麥麻麻黃
 黃黍黍黑黑鼻鼻齒齒齒齡

備考 本表ノ漢字中略字ニテ廣ク通用セルモノハ之ヲ使用スルモ妨

ナシ

人名地名及本表ニ掲ケサル物名等ニシテ特ニ漢字ニテ示スヘキ必要アルモノハ之ヲ加ヘ授クルモ妨ナシ

第八章 讀本の文體及び其の材料

○文體の種類○四者の關係○漢文直譯體○和文體○普通教育に於て排斥すべき文體○普通文體○歡迎すべき文體○談話文體○今後に於て教授者の注意すべき點○内容的方面の研究○道德的内容○國民的内容○智能的内容○實質的内容の加味○結論○新令教則

前章に論じたる如く、新令教則の精神は、國語教授に於ける從來の弊風を一掃して、我が國語の學習を平易ならしめんとするものなり。故に新令教則の目的を透徹せしめんと欲せば、其の目的を徹透せんが爲めに、提供せらるべき材料の精撰に就き、研究を要すべきものにして、これ本章の主として論ずる所ありとす。

現今行はるゝ我が國の文章は、構成の形式より之を區分す

文体の種類

るときは、大略左の四體となすことを得べし

一、漢文直譯體

二、和文體

三、普通文體

四、談話文體

四者の關係

然れども其の淵源に遡りて、之を論究するときは、四者決して特別なるものにあらずして、咸源を漢文より發し、和文之に融合して、一種の文體を創作せるものにして、畢竟四者の懸隔は、和文の融和する分量の多寡に關するものなり。我が國は、古來漢學の影響を受けたれども、漢文は構成法の繁密なるため、自由に之を記述するを得ず、之を解讀するにすら、ヲト點を付して、讀者の便を謀り、遂には漢字の

漢文直譯體

和文體

普通教育に於て排斥すべき文體
普通文體
歓迎すべき文體

扁旁を取り來りて、假名を製作し、これを漢字と連接して思想記述の具となし來れり。而してこれを漢文調の如く記述したるものは、即ち漢文直譯體にして、佶偈贅牙なるものなり。而してこれを和文調の如く記述したるものは、即ち和文體にして、纖弱艷麗なるものなり。以上の二體は、たゞひ俊拔雄健高雅優美にして、天地を感動し鬼神を上下せしむる妙味を具有するも、常人の耳目に入り易からざるのみならず、實用に供し難きものなれば、普通教育に於ては斷然之を排斥せざるを得ず。普通文は、其の名辭の表す如く、普通の文法の規則に準據して之を記述し、理解運用共に平易なるものなれば、小學校に於ては大に之を歓迎すべきものなり。況んや其の記述の術に熟達せば却りて懦夫を蹶起せしむるこ

談話文体

ごを得るに於けるをや、

談話文体は、通常の口語を其のまゝ文章に記述したるものにして、普通文の階梯として課すべきものなれば、尋常小学校の前年二學年間に於ては、主として之を授くるを要す。然れども、従來は一般に文章體の教授を早めたる習慣なれば、今後の教授者は大に此の點に注意せざるべからず。然らざれば、兒童の思想を拘束して、本科の發達を妨害するに至るべし、注意すべきことにこそ。

今後教授の
注意すべき
點内容的方面
の研究

得べし。

一、道德的内容、

二、國民的内容、

三、智能的内容、

道德的内容

道德的内容

良心を啓培して徳性を涵養するは、修身科の當につこむべきところなれども、本科教授の要旨も亦、

教育終局の目的に一致せざるべからざるを以て、歴代

天皇の盛業、忠良賢哲の事蹟、國民の勇武等に關する記事、及び兒童の品性を高潔純美ならしむるに必要なる自然界の記事、及び優美高尚ある詩歌等を挿入すべし。

國民的内容

國民的内容

こは主として修身歴史地理等の教科に於て學習すべきものなれども、國體の尊嚴、國民の忠實、山川

邦土の美、憲法國法の大要、即ち日本臣民たる基礎を作るに足るものを挿入すべし。

智能的内容

智能的内容 日常須知の事項として、生活に必須なる普

通の智識技能、即ち理科に關しては、動植礦物及び自然の現象、生理衛生等、實業上に關しては、農事水産工業商業等、家事に關しては、家事經濟及び女子須要の心得等に涉りて、最も近易切實なるものを挿入すべし。

實質的内容 の加味

以上述べたる實質的内容の加味は、教育の主義及び目的の變遷に従ひて移動するものなれば、各時代決して同一ありといふを得ず。されば或時代は宗教的に偏し、或時代は道德的に傾き、或は實用的に流れ、或は言語の練習に陥りたりしも、今や多方的陶冶を主とする教育の目的に従ひ、道德的方面、實用的方面、言語的練習の三者何れにも偏すべからずとなすに至れり。

結論

之を要するに、小學校に用ゐたる國語讀本は、其の文章を平易にして理會し易く、純正にして流暢なるものを撰び、學年の程度を考へて、之に道德的國民的及び智能的教育の資料となすことを得る實質的内容を配合し、興味津津兒童をして韋篇三たび絶つと思あらしむるものたらざるべからず。尙左に新令教則を摘録して、以上所説の缺漏を補足せんことをす。

新令教則

讀本ノ文章ハ平易ニシテ國語ノ模範ト爲リ、且兒童ノ心情ヲ快活純正ナラシムルモノナルヲ要シ、其ノ材料ハ修身歴史地理理科其ノ他生活ニ必須ナル事項ニ取り、趣味ニ富ム

モノタルベシ。

女子ノ學級ニ用フル讀本ニハ、特ニ家事上ノ事項ヲ交フベシ。

第九章 綴り方の文體及び事項

○叙事文の文體 ○新令教則 ○日用文の存否に關する論争 ○日用文の起原 ○日用文の將來 ○綴り方の目的 ○日用文の價値 ○日用文に關する吾人の希望 ○日用文を平易ならしむる法 ○叙事体の文章に近かしむる術 ○教材撰擇上の注意

綴り方の目的は、文字章句を用ゐて自己の思想を明瞭正確に發表するにあるものなれば、こはむしろ讀み方の應用と見るべきものにして、其の形式の供給は、讀み方教授に之を仰かざるを得ず。故に若しも讀み方の教材にして、漢字直譯體ならんか、彼等の記述する文體は爲めに之が影響を受け、佶偈贅牙なるに至らん。之に反して、若しも讀み方の教材にして、和文體ならんか、彼等の記述する文體は爲めに之が

叙事文の文
体

影響を受けて、纖弱艶麗なるに至らん。然れども、吾人は前章に於て讀本の文體を論じ、現今行はるゝ四様の文體中、談話文體と普通文體との二者を採用せることなれば、綴り方の文體は、從て之に伴ふべきなり。

右は主として、叙事體の文章に關して述べたるものなれども、綴り方の目的より考ふれば、日用文即ち書翰文に就きても、併せて一言せざるを得ず、然るに世は早くも新令を考覈して、或は其の所置を論じ、或は其の運命をトせるもの多し。今論究の序なるを以て、先づ新令教則を摘録すべし。

新令教則

文章ノ綴り方ハ、讀ミ方又ハ他ノ教科目ニ於テ授ケタル事項、兒童ノ日常見聞セル事項、及處世ニ必須ナル事項ヲ記述セシメ、其ノ行文ハ平易ニシテ旨趣明瞭ナランコトヲ要ス。

日用文の存
否に關する
論争

又第四號以下第七號表を見るに、日常須知の文字及普通文の讀み方書き方綴り方とあるを以て、或者は教則中日用文といふ名辭の存するなければ、日用文なるものは既に小學校より削除せられたるものと論じ、或者は普通文と云ふは普通に行はるゝ文章といふことなれば、日用往復の書翰文も之に包含せらるべきものと論ぜり。之を削除せんと欲する者の論據とするところは、日用文は、漢文にもあらず、和文にもあらず、一種異様の文體なり。語格文法の誤謬多く、且つ特殊の用語(漢語、轉倒語等)頗る多ければ、其の作法は日常普通の文章を構成するが如き形式を取ることが得ず、故に特種の文體なりといふにあり。これを包含せしめんと欲する者は、普通なる語を解釋して、之に社會一般に行はるとい

ふ意味を附し、日用文も普通文の範囲内に屬すべしとなすにあり。

以上の論争は、何れも其の理由あるべしといへども、能く國語の本質を推究せば、忽にして兩者の一に歸就するを見るべし。吾人既に第一章に於て論じたる如く、國語は一定不變のものにあらずして、社會の變遷に伴ひて終始轉化するものなり。吾人暫く日用文の起原を講究せんに、我が國中古に於ける上流社會の使用せる日用贈答の書翰文は、多くは漢文なりしも、源平の争戦を経て世は覇府の治となり、文學長く地を拂ひたれば、さなきだに繁密なる作法遂に崩れて、一種異様なる文體を生成し、斯の如くして爾來存續し、其の間屢々構成上の變化を経たるものなることは現今行はるゝ

日用文の起原

日用文の將來

ものと、過去に行はれしものとを比較し、漢字漢語の漸次に減少せるを見ても知らるゝなり。されば日用文も、亦時代の變遷に伴ひて轉化するものにして、これを既往に鑑みてこれが將來を卜するときは、從來の日用文なるものは、漸次に其の文體を變化して、遂には殆んど普通の作法によりて、これを構成することを得るに至らん。されば日用文といふは、決して古來使用せる其の儘のものを指すにあらずして、時勢に適合せる改進體をも日用文と稱すべきは、猶彼の轉來語を普通國語の範囲内に收むるが如し。而して其の改進體の日用文が、所謂普通文體に接近する機あらんことは、敢て數百年を俟つの遼遠あるものにあらざるなり。

綴り方の目

元來綴り方には、左の三様の目的あるものにして

的

一、思想を練習すること。

二、實用を達すること。

三、徳性を涵養すること。

日用文の價値

日用文は、三者中何れを主眼とするか云はゞ、勿論其の直接目的を、第二者に置かざるを得ずといへども、書翰往復の事は、同情的興味及び社交的興味を振起するを得て、徳性涵養に資すること尠少からざるものなれば、日用文の教授も亦敢て等閑に附すべきものにあらず。故に或論者の如く、たゞに學習困難なる理由を以て、小學校より之を削除せざるを得ずと云ふに至りては、毫も首肯することを得ず。吾人は之を存続すると同時に、其の文體を改良して、成るべく普通文の作法に近かしめんことを欲するものなり。吾人も亦

日用文に關

或論者の如く、小學校に於て二種の異なりたる文體を授けて兒童の學習を困難ならしむるを好まずといへども、日常往復の文章は、通常の叙事文とは自ら其の趣を異にするものあらん。叙事體の文章はたゞ自己の思想を發表するのみにして、對手の有無を問ふものにあらずといへども、日用文は然らず。常に對手を置きての記述なれば、發表の動機に於て二者相異ありとす。果して然らば、其の文體の相異なるべきも、むしろ自然の狀勢として見ざるを得んか。

以上述べたる如く、吾人は日用文を存続せよせば、其の文體をば如何にか訂正すべき。日用文の改進體とは如何なるものぞ、是れ次に研究すべき問題なるが、吾人の考ふるところによれば、從來の日用文なるものは、用語難僻作法特別なれ

する吾人の
希望

ば、先づ其の用語を平易にし且つ其の作法をして、普通文若しくは談話文體に近けしめざるべからず、然らばこれを平易ならしむ法如何。

日用文を平
易ならしむ
る法

1. 漢字漢語及び日常必須ならざる古語の使用を減少禁止
すること、

今日の小學校に於ては、芳墨拜誦、寸楮捧呈、炎威赫々、寒威凜烈、雀躍抃舞、南山恐悅、尊堂蝸廬、等日常必須ならざる言語を授くるゝ無かるべしといへども、尙注意して御手紙を拜見仕り候拜啓暑さ烈しく候寒さきびしく候うれしく存じ候めでたく存じ上げ候御宅私方等成るべく常人の耳に入り易き言語を用ゐしむることを要す。

2. 轉倒語を用ゐざること、

從來使用し來れる難有奉存候、奉恭賀候、被成下度候、吟味可致候、當店に無御座候、等は一切書き下しにして、有りがたく存じ奉り候恭しく賀し奉り候成し下されたく候吟味致すべく候當店に御座なく候の如く改むべし。

3. てにをにはは一切漢字を用ゐざること、
依而、何月何日迄、右之通等は、依りて何月何日まで右の通りの如く改むるを要す。

4. あて字を用ゐざること、
只管、又手、兎角、鳥渡、一寸、何卒、目出度、芽出度、被下間敷候事、候得共、等は、ひたすら、さて、ごかく、ちよこ、愛でたく、下さるまじく、候はん、候へごも、の如く改むべし。

5. 候を減少すること、

候を多く付くるときは、勢從來の用語を使用せざるを得ず。故に止むを得ざる場合若くは、大段落のみに用ゐる方針を執るべし。

6. 從來の形式に拘泥すべからず、

故に成るべくは、冒頭結尾を略して、單に用事をのみ記述せしむるを要す、

7. 男女の大体を相近かしむること、

剛柔其の性の異なる所、從ひて言語に文章に多少差あるべきは理の自然ならんも、從來は男子の文章を故ら漢文体となし、女子の文章を故ら和文体となしたる傾あれば、男子の漢字漢語を減少すると同時に、わもじ、そもじ、りく、かしこ、等の特別なる用語を廢し、成るべく男女共同の語

句を用ゐしむる方針を執るべし。

之を叙事体の文章に近かしむる術如何、

叙事体の文章に近かしむる術

1. 送り假名は、叙事体の文章と一致せしむること、

先以、有難く存候、等は先つ以て、有り難く存し候、の如く記述せしむるを要す。

2. 動詞の活用及び接續法の誤謬を正すこと、

堪えず候、候得共、等は、堪へず候、候へごもの如くし、下されまじくや、如何御暮し遊はされ候や、等は、下さるまじきか、如何に御暮し遊はさるかの如く矯正すべし。

3. てにをはを略せざること、

復習會致したく候、如何思ばし召され候や、等は、復習會を致したく候、如何に思ばし召さるか、等の如く正さしむべし。

4. 動詞の時法を正すこと、

先日申上候事、拜借致候讀本等は、先日申し上げたる事、拜借致したる讀本等の如く正確に記述せしむることを要す。

以上は文體に關して述べたるものにして次に論ずべきは教材の選擇なるが、綴り方に於ても亦讀み方に於ける如く、形式と實質との兩方面に注意を要すべきものにして、其の形式的方面は讀み方に於けるが如く、談話文、敘事文、日用文の三種より成れども、其の實質的方面、即ち記述の内容に至りては、既に第三章に於て論じおきたる如く、あながちに讀み方に於て學びたる事項のみに止らず、兒童の學習的方面及び經驗的方面を考査して、彼等の興味を喚醒するものよ

教材選擇上の注意

り蒐集し、殊に日用文に關しては切に此の點に注意せんことを要す。

日用文は、日常の用事を主とし實用を專とすべきものなれば、經驗の淺き兒童をして大人めきたる用事を綴らしむるが如きは、斷じて之を執るべからず。故に初は贈遺文の簡單なるもの、即ち筆を贈るとき若くは寫眞を贈るときに使用するもの、中ごろは不審を尋ぬる書翰、例へば金鵝勳章の創設につきて尋ぬること、及び米國の歴史の大略を尋ぬること、若しくは之に答ふる書狀を綴らしめ、見舞、注文、借用、返却、招待、誘引等に關する事項の記述は後に至るも父兄の代筆をなす心得にて之を學習せしめ、尙受取證書、郵便、電信、爲替等に關する事項をも授くべし。

第十章 書方の書體及び文字の大小

○書き方に對する新令の精神 ○新令教則 ○尋常小學校にては楷書に止めよといふ説 ○書き方の目的 ○舊令教則大綱 ○楷書 ○細字説 ○實験上より主張する細字説 ○實用上より主張する細字説 ○大字論 ○兩説の比較 ○細字は下級の兒童に適せず ○大字の利點 ○吾人の意見 ○文字の大小

書き方に對する新令の精神

從來教授し來れる文字には、假名に三體あり、漢字に三體ありて、其の書き方繁多にして國語の學習をして困難ならしめ來れるを以て、新令は假名の字體を規定し、漢字の字數を削減して、兒童の心力を過度に勞することなからしめ、且つ簡便に實際の應用に資せんことを希圖せられたるは、既に第八章に於て論述せる所なるが、新令はまた漢字の書體に

新令教則

尋常小學校に於ては楷書に止めよといふ説

就きて、如何なる規定をなせるか、書キ方ニ用フル漢字ノ書體ハ、楷書行書ノ一種若ハ二種トス。故に從來教授し來れる三種中より草書は削除せられて、楷書行書の一種若しくは二種残るに至れり。而して此の残れる二者に就き、何れか單用すべきか、はた之を併用すべきかは、研究を要すべき問題なりとす。抑も書き方なるものは、読み方と相聯絡すべきものなれば、読み方に於て楷書を主とする以上は、尋常小學校などに於ては、楷書の一種を採用するも可ならん。斯くせば漸次に其の變體とも云ふべき行書は、彼等自己の力にて應用するところを得んと説くものあれども、かくては教育的教授の務む

書き方の目的

舊令教則大綱

楷書

べき所にあらざるを以て、吾人は先づ書き方教授の性質を尋究したる上に於て、何れにもこれを決定すべし。

書き方の目的は、正確に文字を筆寫することを得ば十分なるが如しといへども、決して然るものにあらず。之を實用的方面より見れば、筆寫は正確なるが上に、尙ほ迅速にせざるべからざるものにして、舊令教則大綱にも、

習字ヲ授クル際殊ニ姿勢ヲ整ヘ執筆及運筆ヲ正シクシ、字行ハ整正ヲ尙ビ、運筆ハ務メテ速カナランユトヲ要ス。

とあり。然るに楷書は文字の結構整齊にして、筆勢明瞭あれば、學習容易なれども、其の運筆は一點一畫をも忽諸に附せざるものなれば、迅速といふ點に至りては、行書に數歩を譲らざるを得ず、故に二種の異なりたる書體を授くるは、兒童

細字説

實驗上より主張する細字説

の學習を困難ならしむるが如き感ありといへども、目的の兩方面より勢止むを得ざるここなりとす。

次に論ずべきは文字の大小なるが、こは夙くより大字論細字説の二者に分れて統一するところを見ず、細字説を唱ふる者は、其の論據を實驗と實用との二方面におけり。

實驗上 學齡期に達せんとする兒童は、好みて筆墨を弄し喜びて書畫を寫すものにして、其の際彼等の書寫する所のものを見るに、皆大なるものなし。こは兒童入學後に於ても常に然るを認む。故に兒童には強ひて大字を習はしむる要を見ず、彼等の書寫する程度に於て練習するは却りて自然に近し。

實用上より

實用上

小學校令第一條は小學校の本旨を規定して、

主張する細
字説

小學校ハ兒童身軀ノ發達ニ留意シテ、道德教育及國民教育ノ基礎竝其生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス。

させられたり。されば小學校に於ては彼等兒童身軀の發達に注意して、智徳の啓培に力を用ゐ、其の智識と技能とは彼等が成長して自營自活の道を得るに必須なるものたらざるべからず。然るに彼等兒童が成長して一個の國民となりなん時に於て、大字は如何なる必要あるか、書翰の贈答帳簿の記載等悉く細字のみを要す。故に大字を練習する必要を見ず。然るに大字論者の唱ふる所は、

大字論

細字は兒童の練習に適せざるものなり。如何となれば文字の書き方は亦他の手藝と同一様なればなり。されば兒童の

手臂の筋肉十分に發達せざる間は、粗大なるものを習はしめ、漸次に細小なるものに及ぼすべし。

兩説の比較

右兩説は何れも相應の理由あるを認む。故にこれを何れかの一方に決せば、却りて弊害を生ぜん。そは如何といふに、細字論者の唱ふるが如く、小學校の教育は實用を主とすべきは勿論なりといへども、然れどもそは終局の目的にして、初よりこれを目的とすべき者にあらず。故に實用をなすに至るまでは、學習を主とせざるべからず。然るに細字は、果して彼等兒童の學習に適せるものあるかといふに、大字論者の唱ふるが如く、彼等兒童は手臂の筋肉發達未だ十分ならざれば、精緻なる運筆を要する文字は、兒童の手腕に適せりといふを得ざらん。しかのみならず、運筆筆勢を説明するには、

細字は下級
の兒童に適
せず

大字の利點

大字は細字に比して遙に優れり。且つ熟練の效果は少數のものにつき反復練習する度の夥多なるに於て、始めて見るを得べきものなりとす。されば、實用的方面に重きを置きて、初より細字を課せんとするが如きは、謬見の甚だしきを免れざるを得ず。さはいへ實用的方面の練習も亦粗略に附すべからざるものなれば、初は大字の練習を課し、漸次其の字形を小あらしむるは勿論、これを交互に練習せば兩様の目的を達するここを得ん。三週間大字を習はしむる方は三週間目には

吾人の意見

文字の大小

尙左に各學年に配當せる文字の大小を示さん。

學年 文字の大小 行數

尋常第一學年 鉛筆にて書かしむるを以て書籍の文字と其の大きさを等しからしむる

同 第二學年	半紙一枚に	二	行
同 第三學年	八 字	二	行
同 第四學年	書翰文十四 字	二	行
高等第一學年	書翰文二十 字	二	行
同 第二學年	書翰文二十 字	二	行
同 第三學年	書翰文三十 六 字	二	行
同 第四學年	書翰文三十 六 字	二	行

第十一章 教材の配當

○第四號表に規定せる配當 ○第七號表に規定せる配當 ○讀み方教材の配當 ○尋常第一學年 ○第七學年 ○第三四學年 ○高等小學校の各學年 ○美文の配當 ○綴り方教材の配當 ○尋常第一學年 ○第二學年 ○第三四學年 ○高等小學校の各學年 ○書き方教材の配當 ○尋常第一學年 ○第二學年 ○第三四學年 ○高等小學校の各學年

第四號に規定せる配當

第四號表に據れば、尋常小學校に於ける國語科教材の配當は、

發音及近易ナル普通文ノ讀ミ方書キ方綴リ方話シ方、

第七號表に據れば、高等小學校に於ける國語科教材の配當は、

第七號表に

日常須知ノ文字及普通文ノ讀ミ方書キ方綴リ方とあり。さ

規定せる配當

れど混同して之を論ずるは繁雜を生ずる恐あれば、讀み方綴り方書き方話し方の四者に分ちて、以下逐次に之を論述すべし。

甲 讀み方教材の配當

讀み方教材の配當
尋常第一學年

尋常第一學年 假名の教授に關しては、片假名平假名

孰れを先にすべきか議論のある處なれども、片假名は漢字に於ける楷書の如きものにして、學習平易なれば、先づ範語

法によりて其の讀み方書き方綴り方に習熟せしめ、第二學期夏期休業後の頃より平假名に移りて、其の單語短句の讀み方

書き方綴り方に進むべし。五十音圖の練習を疎略にすべからず

かくて、假名の短句に習熟せば、漸次に平易なる漢字交りの談話文を授くべし。而して其の材料は、簡易なる日常の記事

昔晰若くは史談等より成りて、他教科との聯絡を有し、且つ趣味に富むものたるべし。

第二學年

第一學年 第一學年に繼ぎて、漢字を稍々多く交へたる談話文を授くべし。而して其の内容は、自然物及び人工物中生活に必須なる事項、及び史談等に就きて、理解し易く且つ趣味に富むものたるべし。

第三四學年

第三四學年 第三學年よりは、談話文及び之に近き漢字交りの普通文を課し、漸次に普通文の數を多くし、第四學年に至りては、以上の外談話體に近き日用書類及び公用文等を授け、尙綴り方の資料となるべき文法學大略を授くべし。高等小學校の各學年 形式は談話體なる漢字交り文普通文日用書類及び美文にして、其の材料は生活に必須なるもの、及び道德教育國民教育の資料たるべきものたるべし。

高等小學校
の各學年

美文の配當

普通文及び談話文の教授は、日常須知の文字及び文章に關する智識を收容せしむるものなれば、其の配當を忽にすべからざること勿論なるが、美文の教授も亦、兒童の思想を高尚にして、心情を快活純正ならしむるものなれば、各學年を通じて適宜配當せんことを要す。

國語科教授の效果は、読み方教材配列の良否に關係するものなれば、教授者は左の數項に注意して、其の材料を適當に排列すべし。

第一、兒童心身の發達を料りて序次を立て、易より難に入り已知より未知に進むべし。故に文字の排置につきては、假名漢字の別なく總て字畫の簡單なるものより複雑なる

読み方教材
排列の順序

ものに及ぼし、字形の類似せるものは、前後して排置し、以て心的作用の幫助を謀るべし。

第二、形式内容共に前後の聯絡を附し、事實の理會、聯想の記憶、文字文法の習熟に利益あらんことを謀るべし。

第三、假名教授の際は、無味單調なる名詞のみを臚列することを避け、これに接續詞形容詞若くは動詞等を連綴して、趣味ある語句を構成すべし。

第四、動植物並びに自然の現象に關する記事、若くは大祭祝日及び歴史上の事蹟、若くは日用の文書等は、自然の季節に従ひて排置し、事實と季節及び文字文章の聯絡を圖るべし。

第五、尋常小學校に於ては、成るべく漢字の數を少くすべし。

(備考)

文學博士坪内雄藏氏著

國語讀本 八百 字

學海指針社編

小學國語讀本 八百 十三字

金港堂編纂

國語讀本 八百九十三字

乙 綴り方教材の配當

綴り方教材の配當
尋常第一學

尋常第一學年 読み方綴り方書き方の區別を設けずして、國語科ある名目の下に之を教授するを以てこゝに論ぜず。

第二學年

第二學年 読み方に於て得たる形式を使用して、談話體

の假名文及び漢字交り文を授け、夙く自由發表の端緒を開くべし。

第三四學年

第三四學年

第三學年に於ては、第二學年の緒を繼ぎ、

主として談話の漢字交り文を授け、其の後半期よりは漸く普通文を授くべし。第四學年に於ては、主として漢字交りの普通文を課し、間々談話體の文章を交へ、複雑なる思想の記述につとめしむべし。

書翰文は第三學年の後期より之を課するを普通とすれど、第三學年に於ては談話體に近き形式を取り、第四學年に至るも尙之に準ずべし。

公用文及び受取證書、其の他電信文等も便宜其の範文を示すとあれども、彼等をして作爲せしむる必要を見ざるべし。

高等小學校の各學年

高等小學校の各學年

に於ては、専ら普通文を教授す

こ雖、時には談話文を綴らしめて言語の改良を計り、併せて日用の書翰文を教ふべし。

丙 書き方教材の配當

尋常第一學年

こゝに論ぜず。

第二學年

第二學年

讀み方に於て學びたる漢字交りの短句人名地名等を習はしむべし。

第三四學年

第三四學年

第三學年以上に至らば、日常必須なる文

字及び字句を習はしむべし。但し人名地名等を除くの外は、個々の文字として授けず、單文に綴りて之を習はしむべし。

高等小學校の各學年

高等小學校各學年

尋常小學校第三四學年に準ず、但

し其の程度を高尙ならしめ且つ口上書類を加ふべし。

方法論

第十二章 読み方教授法

○読み方の目的 ○読み方教授に於てなすべき事項 ○読み方教授と國語科教授 ○読み方教授方法の種類 ○假名教授 ○最下學年に於て讀本を使用せしむる利點 ○範語法 ○読み方教授の二方面 ○教授段階に於てなすべき事項 ○假名教授例 ○短句短文教授 ○普通文教授 ○普通文教授の順序 ○普通文教授例 ○多級教式 ○複式多級教式 ○複式多級教授の順序 ○複式多級教授の教授例 ○單級教式 ○單級教授の順序 ○教授上の注意 ○第一 ○第二 ○第三 ○第四

読み方の目的

文章を誦讀する目的は、其の形式排列の規則を尋ねて他人の思想を理解し、以て吾が思想界の豊富を圖るにあり。然るに前章に述べたる如く、文章なるものは形式内容の兩方面より成立して、讀方的、及び談話的の二聲音は有するものな

読み方教授に於てなすべき事項

れば、読み方教授に於ては、文章の講讀を授くるは勿論、其の構成の規則、及び難字難句の書き方をも教へざるべからず。難字難句の書き方をも併せ授くるは、觀念聯合の規則に従ひ、一物を多方的に取り扱へて、記憶を鞏固ならしめんがためなり。されば、読み方教授に於ては、文字文章の読み方、話し方、聽き方、綴り方、書き方の教授を併せ司るものにして、読み方教授なるものは、實に國語科教授を代表すべきものなりとす

読み方教授に於て喚起し得る興味の種類

読み方教授、特に最下學年の読み方教授に於ては、其の教授時數、自餘の教科の大半を占め、形式教授の傍、觀察教授を兼ねるものなれば、主として經驗的興味を起さしむるを得べく、又學年の進歩に伴ひては、既習の文字文法によりて、未知の事項を類推せんとするより、推究的興味を起さしむるを得べく、他人の文章を理解して、他人の思想感情及び其

の境遇を察知す。點より、同情的及び社交的興味を起さしむるを得べく、美文若くは詩歌の誦讀によりては、審美的及び宗教的興味を起さしむることを得べし。

読み方教授
方法の種類

読み方教授は、教材の種類によりては、假名教授、短句短文教授、普通文教授の三者に分れ、編級の差違によりては、多級式、複式多級式、單級式の三様に分るべし。以下順次に、其の方法を論述し、併せて其の教授例を示さん。

假名教授

甲、假名教授

最下學年に於て讀本を使用せしむる利點

尋常第一學年の前半に於て、兒童に讀本を用ゐしむる必要ありや否やは、議論のあるところなるが、此の際の教授は、範語法に據らざるべからざるを以て、別に書籍を要せざるべきも、單調の教授は、彼等の注意を永く持續することの難き

ものなれば、讀本を使用するを利ありとす。

範語法

範語法とは、聽き方話し方読み方書き方、并に直覺教授をなすをいふ。

読み方教授の方面

読み方教授の方面には、形式内容の二様あり。文字文章等の記號を授けて、これに關する智識を與へ、兼て心力の練磨を謀るは形式的方面に屬し、其の文字文章等に包含せる事實の智識を與へて、意識の豊富を謀るは内容的方面に屬す。されば、教授に於て五段の形式を踏むものこそせば、兩方面總じて十段の階級を経べきわけなり。

第一、豫備

教授段階に於てなすべき事項

1、目的の指示。目的を指示するには、單刀直入的にすることゝ、序言を要することゝあり。こは教材の場合

こに由りて定まるものなれば、豫めこゝに決しおき
難し

ロ、新觀念を類化するに必要なる、舊觀念の喚起。即ち内
容上及び形式上。

第二、提示

イ、實物標本圖畫の指示。

ロ、智識の詳述。

ハ、發音言語の表述、及び文字の読み方書き方。

第三、比較

イ、新舊觀念に於ける内容上形式上の比較。

第四、總括

イ、内容上及び形式上の總括。

第五、應用

イ、内容上の應用及び形式上の應用。

假名教授例

教授例

一、教材 トリ

(文學博士坪内雄藏氏著國語讀本尋常小卷一 學校用)

二、主點

左の諸項を、確實に收容せしむるにあり。

イ、兒童の目撃せる鳥類を舉げて、其の觀念を明確にす
ること

ロ、トリの發音。

ハ、トリの読み方。

ニ、トリの書き方。

三、準備

イ、雀鳥鷄鶩等の標本。

ロ、國語讀本掛圖

四、方法

一、豫備

イ、今日は、鳥のこゝを教へませう。

ロ、皆さんは多くの鳥を見たところかありませう、其の見た鳥をかぞへて御覽あさい。誰さん

(雀を見ました、鳥を見ました、鳩を見ました、鷄を、鶩を、云々)

皆さんは、能く左様に澤山知つて居られます。世の中の物を見たり聞いたりしたなら、左様に能く覚えて

居らねばなりません。夫では皆さんは、それ等の鳥の形や鳴き聲なども知つて居らるゝでせう。

ハ、雀は、如何に鳴きますか。(チリン、チリンと鳴きます、チーチーと鳴きます。)

然り、雀はチリン、チリンともチーチーとも鳴きます。

ニ、何處で雀の鳴き聲を聞きましたか。(軒端で、竹藪で) 雀々お宿はごどこだ、老爺さんが尋ねました時に、こちらで御座るご何處へ通しましたか (竹藪に)

ホ、雀は何處に棲むか。(竹藪に、野に、山に)

ヘ、皆さんは雀の形を描くところが出、來ませう、こゝに描いて御覽なさい。
能く出來ました。

ト、これは何鳥ですか。標本を示しつつ、(雀)

これは何か。(羽)

羽は幾つあるか。(二つ)

数へて御覧。(ひとつ、ふたつ)

これは何か。(足)

足は幾つあるか。(二つ)

数へて御覧。(ひとつ、ふたつ)

これは何か。(目)

目は幾つあるか。(二つ)

数へて御覧。

これは何か。(尾)

尾は幾つあるか。(二つ)

雀は何時もかよーに木にこまつてをるか。(飛びま
す)

何でこぶか。(羽で)

羽は幾つあるか。(二つ)

飛ぶ時には此の羽を如何にするか。(羽をのばしま
す)

チ、これは何鳥ですか。(鳥)

鳥の羽は幾つあるか。(二つ)

羽を数へて見よ、羽をのばして見よ。

足は幾つ、尾は幾つ、

鳥の色は、(くろい)

リ、これは何鳥か。(雄鶏)

これは何か。(ごさか)

これは何か。(を)

これは何か。(あし、けづめ)

又、これは何鳥か。(雌鶏)

これは何か云々。

ル、これは何鳥か。(鶩)

これは何か。(足)

これは何の用をなすか。(水を泳ぐ)

鶩は如何なるところに棲むか。(池に)

鶩の鳴き聲は如何。

ヲ、これは何鳥か。(燕)

如何なる所に棲むか。

ワ、皆さんは能く覚えて居らるゝ、然らばこれをば片付ませう。

これは何鳥でしたか。(雀、鳥、雄鶏)

二、提示

1、これは何鳥ですか。(雄鶏、雌鶏)

どちらが奇麗です。(雄鶏)

雄鶏の尾を見よ、ごさかを見よ、

雌鶏の尾を見よ、雄鶏の體と雌鶏の體とでどちらが

大きいか。

雌鶏は何をして居つたか。

雌鶏は、此の通り雛を抱いて居ります。鳥も子供をば

愛らしく思ふと見えます。

口、これは何鳥ですか。(鶯)

鶯は如何なるところに棲むか。(池に)

然り鶯は、此の通り雌雄睦しく池を泳いで居ります。睦しく遊ぶのは人ばかりではありませぬ。

ハ、これは何鳥か。(鳥)

ニ、これは何鳥か。(鳩)

ホ、これは何鳥か。(燕)

ヘ、鶏には足幾つありしか。鳥には。雀には。燕には。鶯には。鶏には羽は幾つありしか。鳥には。鶯には。雀には。燕には。は。

チ、雀や鳥や鶏などは、毛色や形は、大分かはつた所もあるけれど、足も羽も同じ數で、飛ぶところなどは能く

似て居ます。そこで一口にすべく、つて、名前を付け

てをります。その名前は何と、(ごり)

リ、然り、トリと語つて見よ。(數回反覆)

皆さんは上手に語り得る。

今度は高く言つて御覽、

随分高いけれど、それ位の聲で御内の父さんや母さんの御耳にまで聞ゆるか(聞えませぬ)

困りましたね。如何に高聲に語つても聞えぬとは、

又、然るに、こゝに文字といふ便利のものが有ります。(文字の利便を説き、學習の興味を喚起す)。

其の文字と云ふものを書くに、皆さんの聲を聞いたよゝに、父さんでも母さんでも、又お友達にもわから

すここが出来ます。なんご便利のもので御座りませんか。文字を書くには、先つ聲をたて、見ねばなりませぬ。是等をくるめて一口に何ごいひましたか。(鳥)語つて御覽なさい。

トご語つて御覽なさい。

リご語つて御覽なさい。

ル、トご云ふ聲とリご云ふ聲ごが合つて、トリごなるよ
一に、文字もトごいふ字とリごいふ字ごの二つが合
つて、トリごなります。

ヲ、先つトの字を教へませう、知つて居る方は、

トの字は、此の通り書きます。(大書して運筆字形を詳
述す)

これは何ご讀むか、(ト)

トの字をこゝに書いて見よ。

皆さん机に書いて見よ。いち(一)に(ト)、トの字は覚えま
した。是に何ご云ふ字を附けるごトリごなるか。(リ
の字を附けます)

ワ、然らば今度はリの字を教へませう。知つて居る方は、
教授の順序トの字の際に同じ。

來てリの字を書いて見よ、

皆さん空書して見よ。

トの字を指し、これは何ご讀むか。

リの字を指し、これは何ご讀むか。

續けて讀んで見よ。

カ、トの字を書いて見よ。

リの字を書いて見よ。

トリとこゝに居た鶩の數丈書て見よ。

トリと鶏の數丈書いて見よ。

今度は早く鳥の數丈書いて見よ。

鳩の數丈。

雀の數丈。

三、比較形式的

イ、此の二字を較べてよく見るに形が似た所がある。(トの字の「」の字の「」)

ロ、「」の右側の中程に「」をつけるに、何と云ふ字になるか。(トの字)

ハ、「」の右側に「」をつけるに、何と云ふ字になるか。(リの字)

ニ、縦に二本線を引くと何字に似るか。(リの字)

ホ、縦に一本線を引くと何字に似るか。

四、統括形式的

イ、縦に二本線を引いたのがりと讀むか。

ロ、それを如何にせばりの字となるか。

ハ、縦に一本線を引いたのがとと讀むか。

ニ、それを如何にせばトの字となるか。

ホ、何字と何字とを續けるに、是等の名前になるか。

ヘ、トの字の下に何字を書けばよきか。

ト、リの字の上に何字を書けばよきか。

三、比較 内容的

イ、これは何か。圖を示しつゝ、(犬、猫)

足は幾つあるか。(四つ)

目は幾つあるか。(二つ)

耳は幾つあるか。(二つ)

尾は幾つあるか。(二つ)

ロ、鳥を示しつゝ、足は幾つあるか。

耳は見ゆるか。

これは何か。(羽)

ハ、犬、猫は飛ぶここが出来るか。

四、總括 内容的

イ、トリは足二つあり。

羽二つあり。

羽にて飛ぶ。

五、應用

イ、是は何鳥か。(ハト)

ハトのトの字は如何に書くか、書いて見よ。

ロ、これは何か。(マリ)

マリのリの字を書いて見よ。

ハ、是は何か。(ハリ)

ハリのリの字を書いて見よ。

ニ、これは何か。(トリカゴ)

トリカゴのトリを書いて見よ。

ホ、トの字の附いて居る鳥をかたれ。(トビ)

トの字の附いて居る虫をかたれ。(トンボ)

トの字の附いて居る獸をかたれ。(トラ子ユ)

トの字の附いて居るのを、知つて居る丈語れ。(トナ

リノバ、ガ雀の舌を切つて放してやつたといふの

ト)(父さんの着るトンビのト)(戸)(戸棚)(砥石)

(床屋)(ランプ)(年の市)(富田さん)

へ、リの字の附いて居る果の名をあげよ。

クリ、リンゴ、ウリ、(ウリを暫く果のうちに収む)

ト、是を鳥にしたいが、(塗板に描きつ)足を幾つ附ける

か。

羽は幾つ。

尾は幾つ。

短句短文教授

乙、短句短文教授

此の場合に於ても、假名教授の際に於ける如く、實物若くは掛圖等によりて、其の觀念を啓發し、是を言語に表出せしめたる後、新教材を提示して、其の読み方書き方等を授け、應用としては、既習の材料と結合して、新文句を綴らしむべし。

普通文教授

丙、普通文教授

普通文を教授するには、左の形式を取るべし。

普通文教授

第一、豫備

の順序

1、目的の指示。

2、内容的豫備。新教材が表彰する思想感情の理解を

容易ならしむるに必要な、舊有觀念を分解整理す。

連続せる教材ならんには、前日教授せる箇所につけ

る事項を問答す。

ハ、形式的豫備。新教材の読み方書き方話し方文法を收容するため必要な、既習の文章語句の読み方書き方話し方文法の反覆をなす。

ニ、前日教授せる箇所の反覆をなすことあるべし、

豫備といふは、新入の智識の類化を容易ならしむるために、舊有の智識の分解をなすことなれば、其の分解せらるべき者には、

1、新教材と舊教材との或部分が、形式に於て内容に於て同一なる場合、

2、新教材と舊教材との或部分が、形式に於て内容に於て、類似する場合とあるべし。

第二、提示

イ、内容的提示。

實物標本、圖畫等を觀察せしめ、又は談話をなして、新教材中に含有せる思想感情を理解せしむ。

ロ、形式的提示。

摘字。新教材中に含有せる、思想感情の大要を談話しつゝ、難字難句を摘出して、其の読み方意義及び書き方を授く。

學年の高下に從ひて、其の際の談話に精疎の別あるべし。精しきに過ぐれば、却りて推究的興味の喚醒を妨ぐ。

読み方話し方の教授。教師直に範讀するか、兒童をして誦讀せしむべし。

前日よりの續きにして、読み切りの悪しきか、若くは困難なる箇所ならんには、直に範讀をなすべし。

一回読み方を教へなば、児童の了解し易き點より、問答をはじめて、其の章句の意義を知らしむべし。

読み方教授と意義の教授とは、互に紛糾交錯すべし。

文法及び假名遣教授　読み方及び意義に熟したる

時は、文法及び假名遣を授くべし。

然れども場合によりては、読み方意義文法假名遣等

を紛糾交錯して教授することあるべし。

副詞代名詞動詞形容詞の時法の教授を忽にすべか

べからず。

聴き方　教師誦讀するか、若くは児童に誦讀せしめ、

之を他児童に聴問せしめて、其の章句の意義を談話

することの練習をなすべし。

書き方　摘字の際、新出字句若くは難字難句の書き方を授けたれど、こゝにては、之を帳簿に書き取らしむべし。

第三、比較

1、内容的比較。新教材と舊教材とに於ける事實の比

較。¹、道徳的²、國民的³、知能的⁴、教育事項

口、形式的比較、文字文章文法の比較及び文體の比較、

第四、統括

1、内容的統括。新教材と舊教材とに於ける事實の統

括。¹、道徳的²、國民的³、知能的⁴、教育事項

口、形式的統括。文字語句文法文體等に關する統括。

第五、應用

イ、内容的應用。
ロ、形式的應用。

1、道徳的 2、國民的 3、知能的 教育事項

達讀 審美的の讀み方は、小學校教育の主要目的にあらずといへども、既習の箇所を流暢に讀過するまてには練習せざるべからず。されば教授者は常に此の點に留意すべし。

話し方の練熟 學習せる事項は、書籍によらずして、自由に談話し得るまでに練習すべし。

應用文章の讀み方 話し方聽き方 學習せる形式を、使用して構成したる應用文を掲出して、其の讀み方話し方及び聽き方を検査すべし。

書き取 學習せる章句を誦讀して、之を書き取らしむるか、若くは話語を文語に改作する等のことをなさしむべし。

綴り方 學習せる材料中より二三の問題を出して、其の答を筆述せしむるか、若くは其の材料を取捨して、記述し得る綴り方の文題を與ふべし

教授例

一、教材 西澤之助氏編高等小學讀本卷之三第三課日本

軍ノ花

此ノ時、第廿四聯隊ハ、今徒ニ猶豫シテ、敵ニ勢ヲ加ヘシム

ベカラズト、三中隊ノ兵士ヲ留メテ、松樹山ニ備ヘ、奮ウテ、
 二龍山砲臺ニ攻メカカレリ。嚙、嚙タル喇叭ノ音、高ク響キ
 テ、進撃ノ令、一タビ傳ハリシカバ、全軍一整ニ、猛虎ノ如ク
 奮進シ、面モ振ラズ、疾驅シテ突撃セリ。敵ハコノサマヲ望
 ミ見テ、一時ニ、大小數十ノ砲門ヲ開キテ、亂射シ、彈丸ノ下
 ルコト、驟雨ノ如シ。

二、主點

- イ、 〃 嚙、猛虎驟雨亂射なる新出字句の教授、
- ロ、 進撃疾驅驟雨なる(シン、シツ、シユ)發音及び假名の
 矯正。
- ハ、 砲臺聯隊喇叭猶豫なる文字の書き方。
- ニ、 レリ、セリ、の用ゐ方。

- ホ、 第廿四聯隊勇奮突進の狀。
- ヘ、 勇氣の鼓舞命令の遵奉行動の活潑。
- ト、 読み方話し方聽き方綴り方の練熟。

三、準備

- イ、 摘字及び應用問題を書きたる小黑板。
- ロ、 戰鬪の狀を描きたる自製圖。

四、方法

一、豫備、提示

- イ、 先つ昨日の復習をなさん。(前日の反覆をなす)
- ロ、 今日はいよく、第廿四聯隊の勇しいはたらきをこ
 た事を教へませう。

ハ、 天晴日本軍の花さほめられしは、何れの聯隊で御座

りましたか。(第廿四聯隊で御座ります)

二、一體第廿四聯隊は、此の時何れの師團と與に攻撃したので御座りましたか。(第廿四聯隊は、其の時第一師團の兵士と共に敵を攻撃するので御座りました)。愈攻撃となつた日に、第一師團のはたらきは如何で御座りましたか。(第一師團は、午前七時に椅子山砲臺を占領しました)。

「いしざんほーだい」など發音する者あらば、注意して矯正すべし。尙「いす」と確實に知覺せしめんが爲には、左の發問をなせ。此の上の二つの文字丈で、日常使はるゝ器具がありますが、それは何で御座りませう。(それは「いす」で御座ります)。

へ、然るに、第一師團の進んだ道路の有様は、如何で御座りましたか。

道路も不便で御座りました上に、敵の兵營が其の間に御座りました、第一師團の方は容易く進むことが出来ず、それ故午前八時九時になつても、松樹山は攻撃を始むることが出来まい有様で御座りました。

ト、此の時第廿四聯隊は、「猶豫」かうして居つては敵に勢を添へる事になると思つて、二龍山砲臺に攻めかかりました。(ゆーよ、ご讀みます)。
猶豫とは何の事か。(ためらふこと云ふ事で御座ります)。

チ、然らば本に就いて讀まう。開いて、お讀みをさい。誰さ

ん、(兒童讀む)

リ、始めて讀んだのには立派で御座りますが、私も讀みますから能く御聽きあさい。一回範讀、二龍山砲臺ニ攻メカ、レリ」まで、

又、第廿四聯隊は何れの砲臺に攻めかゝりましたか。

(第廿四聯隊は、二龍山砲臺に攻めかかりました。)

ル、其の事を本に何と書いてあるか。(それは、二龍山砲臺に攻めかゝれりと御座ります)。

ヲ、然り、第廿四聯隊の皆の人が二龍山砲臺に攻めかゝつたのか。(三中隊の兵士を残しおきました。)

ワ、何故に、三中隊の兵士を残しておいたか。(それは、松樹山に備へるためで御座ります)。

大體の意味はわかつたから、活潑に讀み得るであらう、お讀みなさい。(兒童に讀ましむ)。

カ、第廿四聯隊は何と考へて二龍山砲臺に攻めかかつたのか。(たゞくづく居ると、敵に勢をそへていけぬと思つて、二龍山砲臺に攻めかかつたので御座ります)。

ヨ、皆さんに尋ねることがある。若しも奮うてといふのを取つたら、この意味は如何にあるか。(それを取るご、力がなくなる、それを取るご第廿四聯隊の勇み進んだ様子が見えなくなります)。

タ、皆さんは大抵覺えられた。尙讀んで御らんない。

レ、今の所を御話して御覽なさい。

リ、私も御話しを致します。

ツ、本を閉ちなさい。私の讀むのを聽いて、何ぞ云ふこと

だかを話して御らんない。「徒に、猶豫して、敵に勢を加へしむべからず」。

今讀んだのは何ぞいふ事か。(先生の御讀みになつたのは、いたづらにくづくして、敵に勢を添へてはいかないと云ふ事で御座ります)。

「三中隊の兵士を留めて、松樹山に備へ、其の他の兵士は、皆奮うて、二龍山砲臺に攻めかゝれり」。

今讀んだのは何ぞいふ事か。(それは、三中隊の兵士を残しおいて、其の外の兵士は、皆いさみたつて、二龍山砲臺に攻めかゝつたといふことで御座ります)。

ネ、

皆さん能く覺えられたから、今度は此の續きの進撃の有様を教へませう。其の先皆さんに聞くことがある。先達「高野猛矩」かういふ方が來仙して、演説されたところが新聞に見えましたが、これを讀むことが出来ませう。「たかのもーく」

此の字は、外に何ぞ讀みますか。「たけしい」と讀みます)。

何か獸でたけしいものはありますか、(それは虎で御座ります)。

然らば「猛虎」かう書いて、何ぞ讀みますか。(「もーこ」と讀みます)。

猛虎とは何の事か。(たけしいこらの事で御座りま

す。

然り、第廿四聯隊の進む有様は猛虎の如く、疾驅して突撃せりかうしました。先つこれ文を何と讀むか、(疾驅すつくといふもありたり。十分批正)。

こちらは何と讀むか。(突撃とつけきと讀みます)。

何と云ふここで御座りませう。

續けて御讀みなさい。續けて御話して御覽。

其の時喇叭の音がひゞきました。嘖嘖タル喇叭ノ音何と讀みますか。(知れる者なし)

これはむづかしい字だから。知らないのも道理。然し覺えることやさしい。

「りゆーりよ」たる喇叭のおと讀みます。(讀み方

反覆

これは何と云ふここか。(喇叭がなつたといふことで御座ります)

それでもよろしいが、こゑよき喇叭の音といふ方がよろしう御座ります。

然るに、其の時敵が鐵砲を「亂射」かうしました。何と讀みますか。(らんしやと讀みます)。

此の字一つで何といふここか。(みだれと讀みます)。
然らば、亂射とは何といふここか。(みだれいる。非常にうつといふここで御座ります)。

それ故に、其の有様は「驟雨」の様で御座りました。何と讀むか。(しゆーうと讀みます)。

「驟雨」は何のどこか。(にはかあめといふことで御座ります)。

これ丈わかれば、あさはやさしい。この前は皆さんが先に読みましたから、今度は私が先に読みませう。

(範讀一回)

敵の打ち出す彈丸は、何の様だごありますか。(にはかあめのよーだごあります)

それを讀むご何ご、(驟雨の如し)

何が驟雨の如くであつた。(彈丸の飛び下ることが驟雨の如くでありました)。

どれ程に打つたか。(大小數十の砲門を開いて打ちました)

やたらにうつごいふ事は、本に何ごあるか。(らんしやごあります)。

此の字は、書き方がむつかしいから、私が書いて教へませう。

敵は此の有様を望み見てご、ありますが、此の有様ごは、何を指しましたか。(第二十四聯隊の進む有様で御座ります)。

然らば、其の進み行く有様は、何の様であつたか。(たけしいごらのよーで御座りました)。

それは、本に何ご書いてあるか。(猛虎の如しごあります)。

面も振らずごは、如何なる意味か。(わき見もせずご

いふ事で御座ります。

大體わかりましたらう。突撃せりまで讀ましむ。

全軍は何といふ號令によつて進んだのか。(進撃の號令によつて進みました。進め)の號令によつて進撃したので御座ります。

如何に進んだのか。(全軍が一所に、たけしいごらの如く、勇んで進み、わき見もせずにかけてつきこみました)。

それは、本に何とあるか。(兒童よくいふ)。

其の時の喇叭の音は、如何であつたか。(喇叭たる喇叭の音が高くひびきました)。

然り、喇叭の字はむづかしいから、書き方を教へませう。

この續きを讀ましむ。

敵は、第廿四聯隊の進撃する有様を見て如何なる事をしましたか。(一時に多くの砲門を開いて、やたらに打ちました)。

それを、本には何と書いてあるか。(兒童能く言ふ)左様に打つたから、弾丸の飛び來るここが何のよーだごありますか。(弾丸の飛びくるここが「しゅー」の如しごあります。すーうご發音せるものは、此の時矯正す)。

弾丸の飛び來るここが驟雨のよーでも、第廿四聯隊の兵士のはたらきは、如何で御座りましたか。(勇ん

で、つきすゝみました。

それを本に何と書いてあるか。(それは勇奮突進せりごあります)。

今度は續けて御讀みなさい。

二比較統括

今のところを御話して御覽。

突撃せりごは何の事か。(つきすゝんだご云ふことで御座ります)。

外に、(つきすゝみましたご云ふ事で御座ります)。
ましたごいふことを、何と書いてあるか。(せりご御座ります)。

突進せりごは何の事か。(つきすゝみましたご云ふ

事で御座ります)。

攻メカ、レリごは何の事か。(攻めて行きましたご云ふ事で御座ります)。

此のましたご云ふ言葉にあたるのは何か。(それは、レリごいふので御座ります)。

今日讀んだ内で、ましたごいふ言葉につかはれたるは何々か。(レリごせりごで御座ります)。

突撃とは如何なるごか。

突進ごは如何なるごか。

この二つをくらべて見よ。

進むごいふごこと、撃つごいふごこと、は、其の意味が違ふけれども、綴り方の時、今のよーな有様を書うな

ら、ごちら用ゐてもよろしい。

然らば、勇奮の下に、如何なる言葉を入れかへてよきか。(突進の代りに、突撃を入れます)。

「いさゝかも」云ふを取つたら、其の意味が如何になるか。(それを取るゝ少しも「云ふ」ことがなくなるから、意味がよわくなります)。

三 應用

- イ、 わきみもせず、たけしいごらのよーにすすみました。
- ロ、 にはかあめのよーに、ごびくるてつぼーだまをものごもせず、すゝみました。

ハ、 亂射、疾驅、鬨、唳たる喇叭の音、

ほーだい、だいにじゅーくれんたい、ゆーよ、しんげき、

ごつげき、だいにしだん、

- ニ、 第二十四聯隊のいさましいはたらきを、文に綴りて見よ。

御話しをば文章に、假名をば漢字に直し、漢字には假名をつくるのである。

以上は著者の教授せる實際にして、右を應用問題の答を取りたる時に、點鐘高く放課を報じたりき。

丁、 多級教式

前に挙げたる二箇の教授例は、いづれも多級教式なれば、特に茲に論ずる必要を見ず。

戊、 複式多級教式

複式多級教授に於ては、其の順序左表の如くならしむべし。

複式多級教式
複式多級教授の順序

多級教式

乙組

一、用具整頓

三、直接教授

イ、豫備

ロ、提示

四、間接教授

イ、練習

雜記帳に記しつゝ、読み方話し方書き方を練習せしむ。

甲組

同上

二、間接教授

イ、小黑板掲出

但既習の應用、若くは既習の應用にして、本日の豫備を兼ねる問題を出して之に答を附けしむ

五、直接教授

イ、檢答

む。

但此の際聲音を發せしむべからず。

ロ、小黑板掲出

本を閉さしめて、提出問題に答を附けしむ。

七、直接教授

イ、檢答

ロ、比較統括

八、間接教授

イ、小黑板掲出

應用問題を提出して答を

ロ、提示

ハ、比較統括

六、間接教授

イ、小黑板掲出

應用問題を提出して答を附けしむ。

九、直接教授

イ、檢答

ロ、豫備

附けしむ。

一、直接教授

イ、檢答

ロ、豫備

ハ、提示

ニ、比較統括

一、二、間接教授

イ、小黑板掲出(應用)

一、四 大

ハ、提示

一〇、間接教授

イ、練習

ロ、小黑板掲出(練習)

一、三、直接教授

イ、比較統括

統括

複式多級教授例

教授例

一、教材 (尋常第三學年)

學海指針社編小學國語讀本卷五第十六蒙古來ル
昔蒙古ニ、くぶらいト云フ王アリテ、しな、ちよーせんヲセ

メトリ、我國ヲモ從ヘントテ、先ツ、ツカヒヲ送りヨシケリ。
北條時宗、其手紙ノ無禮ナルヲ見テ、ツカヒヲオヒカヘシ
ケレバ、くぶらいイカリテ、大軍ヲサシムケタリ、

同 (尋常第四學年)

昔、或國人、此處ニ渡リテ高砂島ト、トナヘタルコトアリシ
ガ、其後、おらんだ人來タリテ、ワガママヲ働キケレバ、濱田
彌兵衛父子此處ニ渡リテ、其頭ノ者ヲ打チコラシケリ。又、
明治七年ニ、故アリテ、我兵、此地ノ生蕃ヲ討チシコトアリ
キ。

二、主點

左の諸項を確實に收容せしむるにあり。

(第三學年)

- イ、蒙古送り手紙なる新出文字の教授。
- ロ、昔從ヘシ先ツなる(シ、ツ)發音及び假名の矯正。
- ハ、ケリの用方。
- ニ、漢字及び語句の書き方。
- ホ、讀み方話し方の練熟。
- ヘ、時宗の剛膽。

(第四學年)

- イ、頭なる新出文字及び高砂生蕃なる文字の教授。
- ロ、昔頭なる(シ)發音及び假名の矯正。
- ハ、シガケレバケリアリキの用方。
- ニ、雜字難句の書き方。
- ホ、讀み方話し方の練熟。

- ヘ、昔時の我國人も海國の民人として愧ぢざりしこと。
- ト、彌兵衛の剛膽。
- チ、生蕃を討ち給へりし叡慮。

三、準備

(第三學年)

- イ、練習問題を書きたる小黑板。
- ロ、くぶらいの像。
- ハ、モ一ユのつかひ我國に來りし圖。

(第四學年)

- イ、練習問題を書きたる小黑板。
- ロ、萬國地圖。
- ハ、昔時の我國人臺灣に渡りし圖。

- 二、彌兵衛父子、臺灣の頭を打ちこらしたる圖。
- ホ、生蕃人我漂流人を殺害する圖。
- ヘ、生蕃を征する圖。

四、方法

乙 組

- 一、用具整頓
- 三、直接教授
- イ、今日はモークが我國におしよせて来てあつたことを教へませう、
- ロ、モークといふは、今日の何國であるか。

甲 組

- 同上
- 二、間接教授
- イ、小黑板掲出
- 1. 我國ノ一番高イ山ハ何トイフカ。
- 2. 其山ハドコニアルカ。
- 3. タイワンノヒロサハイク

ハ、其御話を知つてをるか、

皆さんの御話の通り、くぶらいは我國をもちうせうと思つたのでありました
小黑板に書しおける文字を指しつけ

ホ、これは何と読むか。(從へよーとて)

ヘ、それは今のここではなくこれである。(昔)

ト、そのおしよせて来たことを本にかうあります。(蒙古來タル)

チ、モフコと書きますから

ラホドアルカ。

4. 此島ハ、日清戦争ノ後、我國ノリヨ一地トナレリ。

注意

4の問には、漢字に假名を附け且其意義をも附けしむ

五、直接教授

イ、檢答。

ロ、今日も、台湾のここについて教へませう。

ハ、この島は、何時頃より我國のりよ一地となつたか。

ニ、然るに、昔我國人は、かうしてあつた。(此處に渡り

御らんなさい。

リ、モークがつかひをかう
しました。(送りケリの摘出)

又、これ丈わかるご、本に就
いて讀むことが出来る。讀
みなさい。誰さん、

ル、私も讀まう。(範讀一回)送
リコシケリまで。

ヲ、昔モークにいらい王さ
んがありました。其御名前
を知つてるか。

ワ、其方が何處を攻め取り
き

の摘出、但摘字は、前以て、小
黑板に書しおくこと、第三
學年におなじ。

ホ、さうして、我國人は此島
をかうこなへてあつた。(高
砂島の摘出)

へ、高砂といふことについ
て、何か知つてをるか。

ト、其後おらんだの國の人
も、此島に來ましたが、其人
々はかうしてあつた。(ワ
ガママナ働キケリの摘出)

チ、そこで、かういふ人は、此

ヨ、其はては、如何なる考を
起されき。

タ、我國を攻め取るために、
先づいかなることをなし
き。

レ、其位わかるご、面白く讀
めませう。

讀み方話し方の練習、前に
同じ。

四、間接教授

イ、雜記帳に書きながら、聲
をたてずに調べて御出な
さい。

島に渡りました。(濱田彌兵
衛父子の摘出。)

リ、衛の字は間違ふ字であ
るから、よく書き方を御ら
んなさい

又、彌兵衛父子は、此島に渡
りてかういふことをしま
した。(其頭ノ者ヲ打テユ
ラシケリの摘出)

ル、これ丈わかるご、活潑に
讀み得る。讀んで誰さん

ヲ、範讀一回。

ワ、昔我國人が此島を何ご

ロ、本を閉ちなさい。

ハ、小黑板掲出

1. モーコ

2. モーコのいらき王さんのお名前。

3. わがくにをもちたがはせうご。つかひをおくりました。

七、直接教授

イ、檢答

ロ、圖を示す。(これは、くぶらい、これは、つかひのものであります。)

ハ、然るにモーコからをこ

した、てがみがかうでありました。(無禮の抽出)

ニ、これは何と讀むか。(手紙抽出)

ホ、其手紙を見た方は、かういふ人でありました。(北條時宗の抽出書き方をも教ふ)

ヘ、此度は私が讀みませう。範讀一回 大軍をサシムケケリまで

ト、モーコからおこした手紙を見た方は何とこいへる。

こなへしか、

カ、其後何國の人來りき。

ヨ、此處に渡りて、其頭を打ちこらしたるは誰が。

タ、讀み方話し方の練習。

レ、アリシガこは、如何なる意味か。

リ、働キケレバこは、如何なる意味か。

ツ、コラシケリこは、如何なる意味か。

六、間接教授

イ、書きながら讀み方話し方を調べないさ。

イ、小黑板掲出

1. むかし、わがくにのひこが、たいわんをたかさごじまこなへました。

2. 濱田彌兵衛について。

3. こゝにわたりました。

4. たいわんにゆいて、はたらしきました。

九、直接教授

イ、檢答

ロ、圖を示す。(これは、我國人の昔、台灣に渡つてあつ

チ、其手紙の言葉は如何で
ありましたか。

リ、そこで時宗は如何なる
ことをしたか。

又、ところがくぶらいは如
何なることをしましたか。

ル、読み方話し方の練習。

ヲ、オヒカヘシケレバは、
如何なる意味か。

ワ、大軍ヲサシ向ケテケリ

カ、初めより読み方話し方
の練習。

ヨ、ツカヒテ送りコシケリ

こは、如何なる意味か。

タ、もしツカヒテオヒカヒ
シケリせば、如何なる意
味となるか。

レ、大軍ヲサシムケレバ
こせば、如何なる意味とな
るか。

ハ、間接教授

1. くぶらいは、ぶれいなるて
がみを、わがくににおこし
ました。

2. ごきむねは、くぶらいがお

た圖であります。これは、彌
兵衛父子が、台湾の頭を打
ちこらした圖であります。
これはおらんだであります。

ハ、又今より二十七年前に、
我國で、此島をうつたこと
がありました。

二、するこ、それは明治何年
であつたか。

ホ、その時は、此地のこれを
うつたのであります。(生
蕃抽出)

ヘ、何か、それに就いて御話
を知つて居るか。

ト、此地をうつたのは、さよ
ーなわけがあつてであり
ました。(故アリテの抽出)

チ、範讀一回

リ、我が國で、此地の生蕃を
討つたのは、明治何年であ
つたか。

又、生蕃を書いて見せん。

ル、読み方話し方練習。

ヲ、明治七年に如何なるこ
とありき。

こしたてがみがぶれいな
のをみて、つかひをおひか
へしました。

3. 昔、蒙古來タル、くぶらいト
云フ王、我國、送り、但1. 2. は
文語に改
めしめ、3. は書き
方を習はしむ。

ワ、生蕃を討つたところがあ
つたといふことを、本に何
とあるか。

カ、初より續けて讀み方話
し方の練習。

ヨ、こなへたところがありま
したと、如何に綴ればよき
か。

タ、働キケリとせば、如何な
る意味になるか。

レ、圖を示す。(これは生蕃
を討つた圖である)

一〇、大統括

イ、日清戦争とは、何國と何國とのいくさか。

ロ、昔、しな、ちよーせんを攻めこつて、我國におしよせて來
た國があつた、其の名は何と。

ハ、昔と云ふ字を書き得るか。

ニ、打ちこらしましたと、如何に綴るか。

ホ、送りこしましたと、如何に綴るか。

ヘ、ケリ、とは如何なる意味か。

ト、何故に、濱田彌兵衛が、台灣の頭を打ちこらしたか。

チ、何故に、時宗がくぶらいよりのつかひをおひかへした
か。

リ、時宗と彌兵衛と、何れが年代に於て早きか。

單級教式

己、單級教式

單級教授の
順序

單級教授に於ける教順は、左の形式に據るべし。

丁組	(読み方)	一、用具整頓	同	上	同	上
丙組	(読み方)	二、教授	自	習	配水磨墨	同
乙組	(書き方)	三、自習	自	教	自	同
甲組	(書き方)	四、自習	自	習	授	自
		五、自習	自	習	自	教
		六、教授	自	習	自	習
		七、自習	教	自	習	自
		八、自習	自	習	巡視	同
						上

但し、二組の読み方二組の書き方とするを以て、教授及び自

教授上の注
意
第一、

習の際に於てなすべき方法手段は、複式多級の教授に於ける形式及び教授例を参考して、適當に之を定むべし。以上論述せるところは、教授方法の概略に過ぎざるを以て、以下實際上の注意を列挙して、其の缺漏を補足せん。

第一、 兒童の姿勢及び言語に關して。

イ、読み方話し方の際には、兒童をして机の右側に正立せしむべし。彼の體を前方に彎曲し、若くは左右に傾斜するが如きは、身體上有害の事たるは勿論、精神の陶冶にも影響すること尠少なれば、務めて之を矯正すべし。

ロ、着席聽聞の際には、兩手を以て書籍の下端を持ち、少しく斜にして机上に安置せしむべく、直立讀書の際には、兩手を以て書籍の中央若くは下端を取り、之を顔面の高さに舉

げしむべし。而して、此の際特に注意すべきは、肱を殊更に前方に突伸して、眼と書籍との距離を遠からしめざるにあり。眼と書籍との距離を近からしむるは、眼の衛生上避くべからず。おおくは、亦有害なる事なりとす。これを遠けて、一尺二寸を超ゆる距離に

ハ、教師は常に注意して、一學級内に透徹すべき程度の音聲にて講讀せしめ、過度なる高聲を禁ずべし。若も、音聲高きに過ぐるときは、聽聞者をして理解に苦ましめ、従ひて興味の喚起を妨碍すべし。

女子の低聲なるは、我が國古來の習慣なれば、急遽に之を矯正すること難かるべきも、教師時々模範を示して誘導するときは、適當の音聲を發せしむることを得べし。然れども、模範を示さずして、唯に命令のみによるときは、却り

て反對の結果を得るものなり。

ニ、話し方は勿論、談話文の読み方は、日常普通の談話に等しからしむべし。然らざれば、所謂「きり口上」、若くは學校言葉となりて、本科教授の精神に背反すべし。

第二、教授段階の方法に關して。

イ、目的指示の前に序言を用ゐるときは、其の序言をして長からしむべからず。然らざれば、兒童をして新教材の學習に關する興味を、強盛に喚起せしむること能はざるものなり。

ロ、内容的豫備のみを務めて、形式的豫備を疎略にすべからず。

之を要するに、豫備段階に於ける方法の良否は、新教材取

容の難易に大なる關係あるものなることを忘るべからず。

ハ、読み方教授に於て、新出字句若くは難字難句に遭遇せば、特に之を摘出して、其の読み方意義及び書き方を授けて、觀念聯合を鞏固ならしむるを通例とす。摘書若くは摘字といふもの即ち是なり。然れども、此の際は特に注意して、前後の連絡を圖り、新教材の内容を説話しつつ之を授くるを要す。無意味不連絡の摘書教授は、却りて兒童學習を困難ならしむるものなり。

ニ、内容の説話は、學年の高下と教材の難易とに應じて、之を精疎にすべし。精しきに過ぐれば、却りて興味の喚起を妨ぐるに至るものなり。

ホ、読み方と話し方とは、互に紛糾交錯すべし。故に難字難句を教授しつつ、先つ一回範讀を示さば、直に兒童の了解し易き所より、意義を授くべきものにして、數回素讀を授けたる後に、始めて意義の教授に移るが如きは、毫も謂れなき事なりとす。こは重ねて茲に論述する必要なきが如しといへども、元來文章なるものは、文字といふ形式を用いて、吾人の思想を發表したるものにして、文字なるものは、もと無意味の形式に過ぎれば、數回素讀のみを反覆するも、所謂器械的の注入に過ぎざるべし。凡て多方的に事物を處理するは、心理上の原則にして、摘字教授の際に於て、難字難句の講讀を同時に授くること、其の理一なりとす。

へ、初歩の教授を慎むべし。我が國の國語は、其の形式困難にして、學習容易ならば、特に初期の教授を慎み多量の材料を授くることをなさずして、少量を確實に授けて、應用の自在を主とし、漸次に其の量を多からしむべし。

ト、一日に授くべき材料を、二分若くは三分して、讀み方話し方書き方等を交錯して教授すべし。これ兒童の學習を容易ならしむるのみならず、作業に變化あるを以て、興味の發生を持續することを得べし。之を要するに、凡て單調の教授は、兒童の倦厭を速かならしむるものたることを忘るべからず。

チ、誦讀法に於て最も注意すべきは、其の熟達にありとす。切れ切れの讀み方は、聽聞者の興味を喚起せしむる價値

なきものあれば、教師は十分之に習熟しておきて、時々其の模範を示し、以て其の誘導につとむべし。

リ、火を「し」十を「ず」といふ如き類、及び、し、す、ち、つ、の發音、及び假名遣ひの矯正に注意すべし。

ヌ、聽き方の練習を疎略にすべからず、すなはち、他人の談話を聽きて直に其の思想を知了するが如く、他人の誦讀を聽きて直に其の意義を理解するまでに練習すべし。

ル、始めて教授する際は、教師の範讀後、先づ優等生に讀ましめ、然る後漸次に劣等生に及ぼすを順序とす。若し初より劣等生に讀ましむるときは、誤讀若くは滯滞を免れざるを以て、他生の倦厭を促すに至るものなり。

ヲ、讀み方話し方の練習は、教師の模範を優等生及び劣等

生の講讀が、適宜に調和せられんことを要す。

ワ、齊唱法は、主として最下學年の兒童に課すべきものなれども、尋常小學校の第三、四學年頃に於ても、心氣の鬱屈したる時、若くは兒童の厭倦を生じたる時に課すれば、之を恢復するここを得べし。然れども屢々此の法を用ゐるとききは、誦讀に厭ふべき調子を添ふるに至るものなれば、教師は常に注意せんことを要す。

カ、文字及び語句の書き方を教ふべし。すなはち、提示段階に於て特に摘出せる文字は其の際に於て書き方を教ふるのみならず、別に帳簿を製しおきて、これに書き取らしむべし。讀み方話し方に熟達したる後、書き取らしむべし、而して其の際には、鉛筆を用ゐる可ならんも、墨壺を用意せしめなば、細字の練習をも兼ねることを得ん。

ミ、學習したる要旨を概括して、一個の表式となし、之を書き取らしむるとききは、收得したる智識を、一層明確ならしむるここを得べし。

タ、書き取りには、練習を目的とするものと、應用を目的とするものとの二種ありて、其の方法は、大抵左の數様なり。
1. 教師口誦するか、若くは兒童に朗讀せしめて、衆兒童をして其のまゝ書き取らしむること。
2. 默讀しつゝ、難字難句、若くは全文を書き取らしむること。

3. 假名文を漢字交り文に、話語を文語に、若くは、文語を話語に改作せしむること。

4. 漢字に假名を附けしめ、若くは假名の語句を漢字交り

に改めしむること。

第三、

第三 書籍の取扱に關して。

書籍は常に鄭重に取扱はしめて、客觀上よりも、書中の記事を尊重する念を養ふべし。左に其の注意すべき諸項を示さんに、

1. 漢字に假名を附けしむべからず。
2. 書中の挿畫に彩色を施さしむべからず。
3. 書籍の紙面を折りて、讀み切りの標記をなさしむべからず。
4. 爪にて開かしめ、若くは指に唾して書籍を開かしむべからず。
5. 書籍を以て机上の塵芥を拂はしむべからず。

第四、

第四 複式多級教式及び單級教式に關して。

6. 書籍の表紙を穢さしむべからず。
7. 綴り糸の切れたるときは、速に修補せしむべし。

1. 複式多級教式に於ては、同時同教科異教材の組み合わせをなすべし。讀み方と書き方を組み合するときには、讀み方を重んじ、書き方を輕んずるためか、書き方の成績至りて佳良ならざるものなり。

ロ、小黑板を用ゐて、一方には間接教授、即ち前日の練習若くは應用問題を課しつゝある間に、他の一方の直接教授、即ち新教材の提示をなすべし。

ハ、間接教授、即ち前日の練習、若くは應用問題は、特に注意して、其の日の直接教授の豫備を兼ねるものを撰ぶべし

ニ、摘字に假名及び意味を附しおきて、其の日の教材の豫

備を命じおくとは、練習若くは應用問題を課して其日の豫備たらしむるに比すれば、比較的に効力少きものなり。
ホ、特に注意して、其の日に授くべき箇所を細分(二分若しくは三分すべし)。然らざれば、教授力の不平均を來すものなり。

ヘ、一方より他方に移らんには、先づ練習を課すべし。而して其の練習は、石盤若くは雜記帖に記載しつゝ、黙讀せしむるを良とす。

ト、練習終らば、應用問題を掲出すべし。此の際に於ける教授用の形式は、豫備提示應用

チ、内容及び形式に於て、兩組に共通せるものあらば、教授の終りに於て、其の箇所を捕へて大統括をなすべし。

リ、單級教式に於ては、二組の読み方と二組の書き方を組み合わせ、各同教科異教材たらしむべし。

ヌ、三組より成る單級教式ならば、同時に読み方のみを課するここを得。されど、こは技術の熟練を要すべきにより、二組の読み方一組の書き方とすべし。

ル、單級教式に於ては、複式多級教式に於ける總ての注意を適用すべし。

第十三章 綴り方教授法

○綴り方教授の目的 ○読み方と綴り方 ○綴り方の要素 ○綴り方教授の本領 ○綴り方教授の種類 ○談話文教授 ○思想整頓上の注意 ○第二學年頃に於ける注意 ○談話文教授例 ○普通文教授法 ○綴り方教授法の二類 ○啓誘的教授法 ○自作的教授法 ○啓誘的教授法の形式 ○多數教授式 ○複式多級教授式 ○複式多級法の教授形式 ○單的教授式 ○教授上の注意 ○第一 ○第二 ○第三 ○第四 ○第五

綴り方教授
の目的

読み方と綴
り方

綴り方教授の目的は、適當なる言語及び字句を用ゐて、自己の思想感情を、最も明瞭に、他人の直觀し得る状態に發表せしむにあり。前章に於て論じたるが如く、読み方教授に於ても、思想發表の方式を練習すべきものなり。こゝいへども、讀み方において、他人の構成せる文章を理解するを主として、

其の他をば、副貳の目的とするものなれば、収容を本分として、其の活動に於ては受動的に屬すれども、綴り方に於ては、み讀方に於て學習せる形式を使用して、自己の思想を表現するものなれば、發表を本分として、其の活動は發動的に屬するものなり。然れども、こゝは唯其の主要目的より分類せるものにして、兩者の關係は、互に相表裏す。云は、寧ろ穩當なるべし。

綴り方の要
素

以上述べたるが如く、綴り方は、自己の思想感情を正確に記述するものなれば、本科教授に於ては、先づ思想感情の整頓を必須し、次に之を發表する形式的智識を要し、然る後に發表の技能を要す

右の三要素中、第一第二に關するものは、読み方及び自餘の

綴り方教授の本領の種類

教授より取得するものにして、たゞ第三の一要素のみ、綴り方教授によりて修練せらるべきものにして、綴り方教授を特立せしむる必要は實にこの一點にありて存す。されば記述技能の習練は綴り方教授の本領と見るべきものなり。綴り方教授に於ても、讀み方教授に於けるが如く、教材の種類によりて同一ならず、故に談話文教授、普通文教授、書翰文教授の三者に分ちて、以下順次に其の方法を論述し、併せて教授上の注意を述べし。

甲、談話文教授

談話文教授

談話文は、尋常小學校の第三學年の前半期までの間、連続して課すべきものにして、教授の方法は、兒童の經驗せる事實、若くは既習の材料中にて、彼等の最も興味を喚起するに足

思想整頓上の注意

第二學年の頃に於ける注意

るものを選びて題目となし、大體の範圍を定めおきて、問答其の他の方法を用ゐて、思想を整頓したる後、帳簿に記述せしめ、各自の記述し終りたる頃、二三を取り出して、板上添削を行ひ、其の訂正したるものを、別に淨寫せしむべし。綴り方教授の際兒童の思想を拘束するの不可なることは、世の是認する所なりといへども、放任不羈にして、毫も牽制を加へざるも亦、有害のここなり。要は、兩者其の中庸を失せざるにあるのみ。放任に過ぐれば、類敏なる兒童のみ、發達して、第二學年の頃にありては、初より強ひて長篇の文章を記述せしむることを望まず、先づ短篇を誤謬なく記述せしむることを本分とし、之を聯構して、遂に長篇のものたるに至らしむべし。

教授例 (尋常第二學年)

一、教材 こじまたかのり。

二、主點 啓誘法によりて談話文を綴らしむ。

三、準備 兒島高德櫻樹に詩を題する圖。

四、方法

一 豫備

イ、今日は、こじまたかのりのことを綴りませう。(たかのりご板書して、兒童に讀ましむ。)

ロ、高德のことは、讀み方で習ひましたから知つて居らるゝ筈である、御話して御らんなさい。(兒童に話さしむ。)

ハ、圖を示しつゝ、これは何をすることをあらう。

この人の着たるものは何か。

この人の持てるものは何か。

この木は何木か。

この字はいくつか。

二 提示

イ、こじまたかのりの事について、能く話してごらんなさい。(思想の整頓、言語の練習)

ロ、模範を交ふ。

ハ、今のところを、平假名にて綴て御らんなさい。

ニ、私が巡つてあるきますからしらない、文字をおきなさい。(机間を巡視して、文字を教ふ)

ホ、筆をおきなさい、あなたの綴つた文を御讀みなさい。

へ、皆さんは能く御聞きなさい。(數名に読み上げしむ)
其のあしいところを、如何に直せばよいか。(批評せしむ。)

ト、誰さんのを茲に書きませう、皆さんは能く御らんない。(書きたる文を數名に読みしむ)

チ、あしいところを、如何に直せばよいか。(板上添削)

リ、これを読みなさい。(添削文を読みしむ)

又、皆さん、帳簿におうつしなさい。

ル、今の文を暗でかいて御らんない。

(三) 應用

イ、この文字のない處に、補つて御らんない。(填字法)

ロ、これは、何木であらう。これは皮をはいだところであ

ります。茲に兒島高德に就て、文を綴つて御らんない。(圖をゑがきて、そこに文をかゝしむ)

乙 普通文教授法

文題の撰擇は、談話文におなじ。文法及び語方は、読み方教授に於て、收得せる普通文體より利用せしむるを本分とする。ごも、初は成るべく牽制を加へずして、文語交りの談話體を記述せしめて、思想の暢達を圖り、自由記述の素地を固くし、漸次に、普通の形式に誘導すべし。

綴り方の教授は、これを分ちて左の二法となすことを得べし。

イ、啓誘的教授法。

ロ、自作的教授法。

綴り方教授法の二類

啓誘的教授法

啓誘法とは、先つ文題を示したる後、問答其の他の方法によりて、十分其の思想を整理したる後、左の順序によりて記述せしむるをいふ。

1. 思想の整頓。
2. 話語の表出。
3. 必要なる語句の教授。
4. 記述。

自作的教授法

自作法とは、文題を與へたるのみにて、教師毫も補助することなく、兒童自身の力にて記述せしむるを云ふ。故に啓誘法は専ら下級の教授に適し、自作法は、主として上級の教授に適するもの也。然れど小學校に於ては、其の純粹なるものを取らずして、自作法に近き啓誘法を取るべし。左に啓誘的教授法の形式を示さん。

啓誘的教授法の形式

授法の形式を示さん。

第一 豫備

- イ、目的の指示、即ち文題を掲出す。
- ロ、舊有觀念の分解、即ち問答法によりて、文題に對して、彼等の有せる思想を檢察す。

第二 提示

- イ、思想の整頓、即ち前段に於て、彼等の發表したる、切れ切れ若しくは交錯したる思想に、系統秩序を附し、記述の範圍を示す。
- ロ、言語の練習、即ち記述の範圍を示したる後、二三兒童に談話せしめ、其の不正を正し、且つ摸範を示す。

ハ、語句の教授、即ち全兒童の必要と思はるべき語句を

教授す。此の際児童と問答して、何々語句の如何なる意味に用ゐるかを知らしむ。但し其の摘出を多量にすべからず。

ニ、記述、即ち衆兒童をして草稿帳に綴らしむ。但し此の際、教師は机間を巡視して、語句の教授をなす。

ホ、訂正、即ち衆兒童の記述したるものを取り上げ、訂正批評を加へて返附す。

ヘ、朗讀、即ち訂正を加へたる文章中、佳良なるもの二三を讀み上げて、衆兒童をして聽き取らしむ。

朗讀すべき文章を、小黑板若くは新聞紙に書しおくときは、それを各自に寫し取らしむることを得。

ト、淨書、即ち訂正を加へられたる各自の文章を、石盤若

くは帳簿に一回寫し取り、後清書帳に淨書せしむべし。

此の際、教師は机間を巡視して、不審の質問に答ふべし。

チ、朗讀、即ち淨書し終らば、二三兒童をして讀み上げしむべし。但し佳良なるものみに限るべからず。

第三 應用

イ、類題の自作、即ち類似の文題を與へて自作せしむ。

ロ、節略法、即ち内容多量なる長篇の文章を與へ、其の内より或る項目文に節略せしめ、或は内容のみならず、形式にも節略を及ぼさしめ、又は單に形式の節略を行はしむ。